

浜田市行財政改革実施計画
平成 21 年度報告及び平成 22 年度計画

平成 22 年 5 月
浜田市

目 次

改革の具体的テーマ	ページ	行革項目 NO.
1 定員管理及び給与の適正化	P2	1-1~1-10
2 人材育成等の推進	P12	2-1~2-5
3 機能的で柔軟な組織・機構の確立	P17	3-1~3-9
4 民間委託等の推進	P26	4-1~4-12
5 外郭団体及び第三セクター等の見直し	P39	5-1~5-5
6 財政運営の健全化	P44	6-1~6-20
7 電子自治体の推進	P66	7-1~7-4
8 公正の確保と透明性の向上	P70	8-1~8-7
9 市民との協働の推進	P77	9-1~9-4
10 議会への情報提供の推進	P81	10-1~10-2

※注記 (実施期間の表記)

調査研究:当該事項の情報(資料、他市の状況、動向等)を収集し、調べて内容を明らかにする。

方針決定:調査研究の結果を基に具体的な検討に入るか否かを定める。

検 討:実施すべき方法、内容、時期など具体的な内容を考える。

試 行:当該制度等の実施・運用に向け、試みを行う。

導 入:新しい制度等を取り入れる。

実 施:当該事項を具体的に執り行う。

公 表:広く世間に発表する。

推 進:積極的に行動して物事を進行させる。

継続(→):以前から行っている制度等を続けて行う。

見直し :これまでの制度等が適正かどうかを検討し改める。

(進捗評価の表記)

各項目ごとに担当課による進捗評価を記載

A 評価:計画以上の取組み、成果があったもの。

B 評価:計画どおりの取組みを行った、または成果があったもの。

C 評価:計画の一部を実施したもの、または一部の成果があったもの。

D 評価:計画の延期又は未実施のもの。

E 達成・終了:所期の成果達成・社会情勢の変化等により取組みが完了、終了したもの

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-1
改革項目 担当課	数値目標を掲げた「定員適正化計画」の策定・管理 人事課					
内容	年度ごとの職員数削減目標を盛り込んだ定員適正化計画を策定し公表する。(消防職を除く。)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	710	683	665	655	647	4月当初職員数 (定員適正化計画)
成果目標						
進捗実績	710	683	664	644	630	
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
<p>(平成18年度)</p> <p>4月に「定員管理数値目標」を策定。平成17年4月時点で855人の職員数(消防職112人、医師職4人を含む)を平成22年度4月時点で776人(△79人、△9.2%)とする目標であり、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」により国が示した地方公共団体の定員純減目標(△5.7%)を上回る削減目標とした。</p> <p>(平成19年度)</p> <p>事務事業量調査を実施し、その結果等を踏まえて、平成20年度から平成29年度を計画期間とする「定員適正化計画」を策定した。H19年当初 683人→H29年当初 549人(△134人△19.6%)<消防職を除く></p> <p>(平成20年度)</p> <p>計画に沿った定員管理を実施し、平成20年度時点で目標に対し、11人前倒し削減</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	事務事業量調査・定員管理診断報告書及び定員適正化計画に基づき、職員の適正配置を行う。					
結果	6月及び10月 退職勧奨の募集を実施 7月 消防職員を除く正規職員のうち、前年度中に退職した技能労務職員以外の職員の人数の3分の1を採用する平成22年度職員採用計画を策定 3月 平成21年度中退職者22人に対し、新規採用者8人…純減14人・計画より17人前倒し					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度の計画						
目標 計画	事務事業量調査・定員管理診断報告書及び定員適正化計画に基づき、職員の適正配置を行う。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-2
改革項目 担当課	職員退職に伴う欠員不補充 人事課					
内容	年度ごとの採用職員数を退職職員(消防職、医師を除く。)の3分の1にとどめ、職員数を純減することにより職員総人件費の縮減をはかる。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	△ 7	△ 18	△ 10	△ 8	△ 8	職員削減数
成果目標	60,000	86,000	129,000	114,000	6,150	前年比削減効果(千円)
進捗実績	△ 27	△ 19	△ 20	△ 15		
成果実績	60,000	177,000	116,000	58,000		
これまでの取組経過、成果等						
【退職者及び採用人数の推移(消防職及び派遣職員等を除く)】						
		H18	H19	H20	H21	H22
定年退職		△ 9	△ 15	△ 13	△ 7	△ 8
勸奨退職		△ 13	△ 11	△ 12	△ 10	
普通退職		△ 13	△ 3	△ 2	△ 4	
退職小計		△ 35	△ 29	△ 27	△ 21	△ 8
採用者数		8	10	7	6	3
純減数		△ 27	△ 19	△ 20	△ 15	△ 5
平成 21 年度の実績						
目標 計画	① 平成 21 年度の定年退職者は 7 人。(消防職を除く)退職者 7 人の内、技能労務職 1 人を除く退職者 6 人の3分の1採用として 2 人採用にとどめ、5 人の削減とする。 ② 定年退職者以外についても同様に3分の1採用にとどめる。					
結果	平成 21 年度退職者 21 名(定年退職 7 名、勸奨退職 10 人、普通退職 4 人)のうち教育副参事 1 名、11 月以降退職の届出があった 3 名を除き、平成 21 年度新規採用職員採用決定後の退職者 1 人を加えた 18 名の 3 分の 1 採用として、事務職 6 名の採用にとどめた。 また、派遣職員の入替えのため県警職員を 1 名、特別に国家公務員(農林水産省)割愛職員 1 人を採用した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成 22 年度の計画						
目標 計画	平成 22 年度の定年退職者は 8 人(全員一般職)。 定年退職以外の退職者も含め3分の1採用にとどめることにより、新陳代謝率を高め、総人件費の縮減を図る。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考	●平成 22 年度効果実績 平成 21 年度平均代謝率 (職員数 756 人/38 年=19.89⇒20 人) 900 万円×(退職者数 21 人-代謝率 20 人)+350 万円×(代謝率 20 人-採用者数 6 人) =5,800 万円					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-3
改革項目 担当課	勸奨退職の積極的な推進 人事課					
内容	早期勸奨退職制度により、職員の新陳代謝促進をはかるとともに職員数の削減に繋げる。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	実施	実施	実施	実施	
成果実績	14人	12人	12人	10人		
これまでの取組経過、成果等						
・退職勸奨募集(6月、10月) (平成18年度) 勸奨退職 行政職員13人、消防職員1人 計14人 (平成19年度) 勸奨退職 行政職員11人、消防職員1人 計12人 (平成20年度) 勸奨退職 行政職員12人 計12人 (平成21年度) 勸奨退職 行政職員10人 計10人						
平成21年度の実績						
目標 計画	5月 退職勸奨制度検討・見直し 6月 退職勸奨募集 10月 退職勸奨募集(追加募集)予定					
結果	5月 退職勸奨制度検討・見直し 6月 退職勸奨募集(6人) 10月 退職勸奨募集(追加募集)(4人) 計10人					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	職員の削減目標の前倒し。(退職者の3分の2の削減)、新陳代謝率の確保					
平成22年度の計画						
目標 計画	5月 退職勸奨制度検討・見直し 6月 退職勸奨募集 10月 退職勸奨募集(追加募集)予定					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-4															
改革項目 担当課	一般行政職の給与の見直し 人事課																				
内容	平成17年人事院勧告抜本改正の実施と新市給与制度調整を推進することにより、①給与制度と給与水準の適正化、②旧市町村職員の給与均衡と職責に応じた給与決定を図る。併せて浜田市独自の課題となる『合併に伴う職員間の給与調整』を行う。																				
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考															
進捗計画	制度改正	調整実施	→	→	→																
成果目標																					
進捗実績	抜本改正前倒し実施	調整実施	→	→																	
成果実績	97.3	95.3	96.1	96.4		ラスパイレス指数															
これまでの取組経過、成果等																					
<p>◆抜本改正(地域給導入)の前倒し実施、1号昇給抑制 H18.4.1 地域給導入に伴う新給料表(平均△4.8%)への切替え発令(差額分を現給保障) H19.1.1 差額支給分の停止を含む給料額の調整(増減激変緩和7%上限)、昇給抑制(1号) ※あわせて合併給与在職者調整の一斉実施、職員間の不均衡是正と職員給与の削減を行う H20 期末手当の支給月数の減 H19-3.0月、H20-2.9月、H21-2.8月【H19に改正】 4級主任主事役職加算の減(H20-10%、H21・H22-7.5%、H23~5%) → 330万円/年額</p> <p>◆ラスパイレス指数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>一般行政職</td> <td>97.3</td> <td>95.3</td> <td>96.1</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>技能労務職</td> <td>122.9</td> <td>114.7</td> <td>113.8</td> <td>114.0</td> </tr> </table>								H18	H19	H20	H21	一般行政職	97.3	95.3	96.1	96.4	技能労務職	122.9	114.7	113.8	114.0
	H18	H19	H20	H21																	
一般行政職	97.3	95.3	96.1	96.4																	
技能労務職	122.9	114.7	113.8	114.0																	
平成21年度の実績																					
目標 計画	① 本改正の前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者(12人)の調整の実施。 ② 級別職員構成、島根県人事委員会調査結果などについて検討し、適正化された給与水準の維持継続を図る。 ③ 前倒し効果は、人件費削減については変わらないが、ラスパイレス的には徐々に薄れる見込みであり、新たな削減項目について情勢をみながら検討する。																				
結果	① 本改正前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者の調整実施。 ② 国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準じ、給料表及び期末・勤勉手当の引き下げを行った。 給料表の改定 平均▲0.15% 期末勤勉手当の支給月数 4.25月→4.05月(▲0.20月)																				
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了																				
課題等	組合交渉を要する。																				
平成22年度の計画																					
目標 計画	① 本改正の前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者(9人)の調整の実施。 ② 級別職員構成、島根県人事委員会調査結果などについて検討し、適正化された給与水準の維持継続を図る。 ③ 前倒し効果は、人件費削減については変わらないが、ラスパイレス的には徐々に薄れる見込みであり、新たな削減項目について情勢をみながら検討する。																				
経過																					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了																				
課題等																					
備考	(参考) 抜本改正前倒し効果: 平均給料額 320,000円×4.8%×22月(含む共済費等)×800人																				

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-5
改革項目 担当課	技能労務職の給与の見直し 人事課					
内容	技能労務職員については、同等職種である島根県技能労務職給与制度に準じたものとする。(新発足雲南市を除き、県内の市では初めての給料表の分離) 島根県職員の給与カット後の給与水準を参考とする。今後の島根県給与制度の適正化の状況に合わせた見直しの推進ができる。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	給料表改定	調整実施	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	(給料表改定前 倒し実施)	調整実施	→	→		
成果実績	122.9	114.7	113.8	114.0		ラスパイレス指数
これまでの取組経過、成果等						
<p>◆給与抜本改正に伴う改正と切替発令の実施、新市給与制度在職者調整の推進 H18.4.1 地域給制度導入に伴う新給料表へ切替実施(新制度との差額を給料として支給) ※切替にあたっては県の技能労務職の制度改革に準拠 (課題)</p> <p>① 合併時に技能労務職給料表を導入した。(職員側は全面的な支持はしていない。) ② 合併後、当該給料表に基づく給与抜本改正の見直しを行うにあたり労使協議を実施。 これにより、給料表の設定については職員の実質認知を得る。 ③ 今後の島根県技能労務職給与制度適正化と連携し推進できる。</p>						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	① 抜本的改正の前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者(15人)の調整の実施。 ② 技能労務職の昇給抑制は県に合わせて57歳としている。この制度を含め、高齢職員の給与水準の見直しについて検討する。					
結果	① 抜本的改正の前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者の調整実施。 ② 国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準じ、給料表及び期末・勤勉手当の引き下げを行った。 給料表の改定 平均▲0.15% 期末勤勉手当の支給月数 4.25月→4.05月(▲0.20月)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	組合交渉を要する。					
平成 22 年度の計画						
目標 計画	① 抜本的改正の前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者(6人)の調整実施。 ② 技能労務職の昇給抑制は県に合わせて57歳としている。この制度を含め、高齢職員の給与水準の見直しについて検討する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-6
改革項目 担当課	特別職等の報酬の見直し 人事課					
内容	職員給与に連動した特別職等(常勤)の給与の見直し 審議会委員等の報酬の見直し(会議時間に応じた報酬額の検討)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			検討・見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績			検討・見直し	→		
成果実績				期末手当の減		
これまでの取組経過、成果等						
<p>◆特別職等の期末加算割合の減額(特別職 年間約 4,000 千円の削減) ※加算割合 改正前 40/100 → 改正後 15/100 (参考)特別職等の期末加算割合の減額(議員 年間約 10,000 千円の削減) 平成 19 年 3 月議会(平成 18 年度)可決。(H19 年度実施)</p> <p>◆四役、自治区長及び議員 期末手当の支給月数の減 H19-3.35 月、H20-3.30 月、H21-3.20 月(H19に改正)</p>						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	職員給与に連動した特別職等(常勤)の給与の見直し					
結果	市長、市議会議員改選後の報酬について報酬審議会に諮り、県内他市及び近隣類似団体の事例を参考に見直しを検討した結果、現状のままの答申を受けた。 人事院勧告及び島根県人事委員会勧告に伴い一般職の期末勤勉手当の月数減に併せ、特別職の期末手当の支給月数の見直しを行った。(3.20 月→2.95 月 0.25 月減)					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の計画						
目標 計画	人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を参考に、給料、手当の見直しを行う。 他市より少額な政務調査費について、報酬審議会に諮り、答申結果によっては改定を行う。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-7
改革項目 担当課	諸手当の見直し 人事課					
内容	特殊勤務手当については、合併時点で既に10種類(消防、医師を含む)に縮小している。今後は、国県、他市の状況を見ながら常に点検を行う。その他諸手当についても、情勢適用に努め必要な見直しを進める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	→	通勤手当総点検	→	→	
成果目標						
進捗実績	扶養手当総点検	住居手当総点検	通勤手当総点検	→		
成果実績				勤勉手当支給基礎額の見直し		
これまでの取組経過、成果等						
<p>諸手当申請の総点検を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市基準(島根県に準じる)を示し、総点検を実施し、必要に応じて是正措置を行う。 ・新市基準により新たな申請がなされ認定できるものは将来に向かって支給とする。 <p>(平成18年度) 扶養手当 是正措置 8件 (平成19年度) 住居手当 是正措置 1件 (平成20年度) 通勤手当 (対象者200人)</p> <p>※通勤手当額を島根県制度を基に検討する旨職員労組へ申し入れ済みであるが、ガソリン代高等時期と重なり現状維持とした。継続して改正に向けた調整を行う。</p>						
平成21年度の実績						
目標計画	①距離区分及び通勤手当額は、島根県の制度を基に検討する。					
結果	①通勤手当の見直しについて、組合との協議を実施 ②国の人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じ、持ち家に係る住居手当を廃止(1,400千円/年) ③勤勉手当の算出基礎額から、扶養手当分を除くこととした。(11,000千円/年) ④児童手当の二重支給確認					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	組合との交渉を要する。					
平成22年度の計画						
目標計画	① 通勤手当の改正を行うこととし、距離区分及び通勤手当額は、島根県の制度を基に検討する。 ② 各種手当の現況確認方法、確認時期を検討する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-8
改革項目 担当課	時間外勤務の削減 人事課					
内容	早期に平成16年度旧5市町村の時間外勤務総時間(年間75,000時間)までに縮減をはかる。達成後、更に縮減の有効な手法を検討し25%縮減を目標とする。また、職員1人当たり時間外勤務(現行年間150時間)を、年間100時間を切るまでに縮減する。やむを得ず、厚生労働省目安時間(年間360時間)を超える職員は、全職員の5%(30人)以下を目指す。(消防職を除く)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続	→	修正	→	→	
成果目標	90,000	75,000	50,000	47,000	40,000	時間外総時間
進捗実績	実施	→	→	→		
成果実績	65,983	53,493	52,895	39,197		
これまでの取組経過、成果等						
(H18年度) 実績＝65,983時間(市税・中山間地等調査班に係る9,392時間を除く) ・1人あたり年間時間外勤務 70,113時間/610人＝115時間						
(H19年度) 実績＝53,493時間(選挙従事に係る12,759時間を除く)。対前年19%減 ・1人あたり年間時間外勤務 49,264時間/595人＝82.8時間(消防4,229時間(105人)を除く) ・年間360時間超過職員 21人(△15人)						
(H20年度) 実績＝52,896時間 ・対前年比 1.1%の微減・年間360時間超過職員 29人(8人増加)						
平成21年度の実績						
目標 計画	浜田市時間外勤務10%削減計画をもとに時間及び手当額の縮減を図る。 ① 所属長及び職員個々が時間外勤務の抑制についての意識を持つ(健康面・事業効果・コスト面) ② 管理職による時間外勤務内容の精査を行うとともに、特定の職員への集中を避ける。 ③ 職員の健康管理の推進を図る。					
結果	時間外勤務命令時間数で13,699時間(25.9%)の減、時間外勤務手当額で26,565千円(21.1%)の減となり、目標を達成した。					
進捗評価 課題等	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 E達成・終了					
平成22年度の計画						
目標 計画	時間外勤務時間 40,000時間、時間外勤務手当額 1億円を目標として、前年度並みとなるよう取り組む。					
経過						
進捗評価 課題等	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 E達成・終了					
備考	平成21年度時間外勤務10%削減計画 目標時間 47,600時間(前年度比△10%) 削減時間 △5,295時間 目標手当額 117,300千円(前年度比△7%) 削減時間 △8,951千円					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-9
改革項目 担当課	福利厚生事業の見直し 人事課					
内容	市職員互助会交付金、職員表彰制度の見直しを含めた検討を行う。職員健康診断等の安全衛生の検討を行う。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討 見直し	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	見直し	見直し	→	→		
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
(平成18年度) ◎メンタルヘルス対策の強化充実(臨床心理士による職員クリニック充実、講演会開催 等)						
(平成19年度) ◎職員互助会交付金の削減(H19 給料月額0.3%、H20→0.25%、H21→0.2%に段階的削減)						
(平成20年度) ◎メンタルヘルス検討会議の設置 ◎メタボリック対策用検診項目(腹囲、血液検査項目)の追加						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	① 職員互助会交付金の削減(給料月額2.5/1000⇒2.0/1000) ② メンタルヘルス対策の強化(全職員へ小冊子の配布、講演会の開催、検討会議の開催)					
結果	① 職員互助会交付金の削減を実施(給料月額2.5/1,000⇒2.0/1,000) ② メンタルヘルス対策の強化(全職員への小冊子の配布、講演会(3月実施)、検討会議の開催) ③ 新型インフルエンザに係る対応を実施した。 ④ 特定保健指導を実施した。(対象職員50名)					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	① 職員定期健康診断、人間ドック、各種がん検診の受診勧奨 ② メンタルヘルスに関する健康講演会の開催 ③ 特定保健指導の実施による生活習慣病予防措置の推進					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-10
改革項目 担当課	職種ごとの定員・給与等の状況の公表 人事課					
内容	総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」に同省指定様式により公表。 あわせて、「職員給与等の公表」として市ホームページ、市広報(独自様式)へも毎年度末に公表する。 毎年9月末現在の「人事行政の運営等の状況報告」についても市ホームページ及び広報への公表を実施する。(地方公務員法第58条の2第3項)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	継続	継続	→	→	→	
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
<p>◆市民にわかりやすい公表の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事行政等の運営状況を、広報はまだ及び浜田市ホームページに公表(9月～10月) ・職員給与、定員管理等の状況について、住民に解り易く公表(3月) ・総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表 <p>◆課題等</p> <ol style="list-style-type: none"> ①職員の給与制度、状況等について解り易く公表し理解を得る。 ②市の人事行政の運営における公正性と透明性を高め、住民の一層の納得と支持を得た人事給与制度とする。 						
平成 21 年度 の 取 組 み (実 績)						
目標 計画	10月 人事行政の運営状況、給与の状況、福利厚生の状況等を公表。 3月 職員給与、定員管理等の状況について、住民に解り易く公表。 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表。					
結果	9月15日号広報 人事行政の運営状況を公表 3月15日号広報及びHPで職員給与、定員管理等について公表。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成 22 年度 の 取 組 み (計 画)						
目標 計画	9月 人事行政の運営状況、給与の状況、福利厚生の状況等を公表。 3月 職員給与、定員管理等の状況について、住民に解り易く公表。 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進					2-1
改革項目 担当課	新たな人事評価制度の構築 人事課					
内容	人材の育成・確保をはかり、能力・実績を重視した人事管理を行うために、その基礎となる新たな人事評価制度の構築・導入に取り組み、あわせて国県に準拠した職務・職責に応じた適切な任用制度の構築を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究・試行	管理職試行	実施(管理職) 試行(職員)	全職員実施	見直し	
成果目標						
進捗実績	研究	全職員研修 実施	全職員試行	→	一部制度導入	
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
(平成18年度) ◎島根県、市町村会等との共同研究会への参加、庁内検討会等での人事評価システムの研究、策定 (平成19年度) ◎人事考課制度に対する理解を深めるために、管理職・全職員を対象に研修を実施(2月) (平成20年度) ◎試行導入(4月管理職、7月係長職、10月全職員) ◎年間を通じて役職別の研修会を開催(年間10回)						
平成21年度の実績						
目標 計画	4月～ 人事考課制度 全職員への試行導入 平成22年度からの管理職への本格導入を目指す 年間を通じて役職別のフォローアップ研修を開催					
結果	4月～ 人事考課制度(上期:4月～9月) 全職員への試行導入実施 8月 全職員を対象に役職別のフォローアップ研修会を開催(延べ12回) 10月～ 人事考課制度(下期:10月～3月) 全職員への試行導入実施 2月 全職員を対象に役職別のフォローアップ研修会を開催(延べ10回) 試行職員に対するアンケート調査実施					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度の実績						
目標 計画	管理職への制度導入(平成22年10月期から)					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進					2-2
改革項目 担当課	職員研修の充実 人事課					
内容	人材育成基本方針に基づき、年度研修実施計画を策定・実施し、職員研修の充実を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	実施	見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績	研究	実施	実施	実施	実施	人事課主催研修
成果実績	999人	1265人	815人	685人		への参加職員数
これまでの取組経過、成果等						
<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村アカデミーへの研修派遣(住民行政、住民税課税、固定資産税(土地)、(家屋)、法令実務等) (H18)12人、(H19)11人、(H20)13人 ◆接遇研修(CS 住民満足度向上研修)等の実施 (H18) 浜田市独自研修 CS(顧客満足度)向上研修(旧浜田市係員、支所職員)、H15年以降からのべ600人受講 (H20) 接遇指導者養成研修に12名参加 ◆倫理規程等の周知徹底と公務員倫理研修の実施 						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	① 基礎的な実務研修を行える環境の整備 ② 政策形成能力、法務能力などの高度で専門的な能力の養成 ③ 職員の自主性に配慮した能力開発の支援④ 職場内研修(OJT)の推進 ⑤ 人材育成マネージャー制度及びメンター制度の活用 ⑥ 自治大学校、島根県立大学等への職員派遣及び他団体との人事交流					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ◆5月 平成21年度 浜田市職員研修実施計画 を庁内LANにより全職員へ周知 同実施計画に基づき、研修を実施 ◆平成21年度人事課主催(管理)研修受講者人数 延べ 685人 ・独自研修:新採・職転職員(前期・後期)、新任係長、課長、人権、臨時職員等接遇研修、経済講演会 ・外部講師研修:契約実務・総合事務組合研修:行政実務、政策課題 ・自治研委託研修:新採職員、新任係長、新任課長補佐、新任課長、階層別 ・市町村アカデミー研修:農村漁村地域の活性化、人口減少時代の子育て支援、住民税課税事務、固定資産税課税事務(家屋)、住民行政事務、法令実務、まちづくりのための政策形成と条例、議会事務、まちづくり～魅力ある都市づくり～、防災と危機管理、高齢時代の保健・医療 ・総務省自治大学校第3部市町村コース・接遇指導者養成研修 12名参加 ◆人事考課研修:992名参加 ◆12月 浜田市職員接遇マニュアルを作成、庁内データベースに掲載し全職員に周知 ◆各部の次長、各支所長等を人材育成マネージャーに任命 12月 各マネージャーに所属職員の研修受講履歴の提供 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	① 基礎的な実務研修を行える環境の整備 ② 政策形成能力、法務能力などの高度で専門的な能力の養成 ③ 職員の自主性に配慮した能力開発の支援④ 職場内研修(OJT)の推進 ⑤ 人材育成マネージャー制度及びメンター制度の活用 ⑥ 自治大学校、島根県立大学等への職員派遣及び他団体との人事交流					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進					2-3
改革項目 担当課	「フロンティアプロ21」の活用 総合調整室					
内容	20~30代の若手職員で構成し、「企業会計」や「行政評価」等の政策課題について、研究・具体的提言を行う。また、県立大学や民間企業等との勉強会を開催することで、若手職員の資質向上を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	発足・活動	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	発足・活動	活動	→	提案2件		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
(H18) 本庁支所の若手職員12名からなるフロンティアプロ21を発足(9月) 「公会計改革」及び「刊行物等への民間公告掲載事例研究」をテーマに活動 公会計改革…「企業会計手法の導入と活用について」の提案(3月) 有料広告…全国約30自治体を対象とした事例アンケート実施 その他、日経新聞(1)・早稲田大学(1)・市町村アカデミー(2)の主催する公会計改革研修にメンバー派遣 (H19) 有料広告…「広告収入による歳入の増加」について提案(7月) 行財政改革推進本部への活動報告会(7月)広報はまだへの広告掲載(3/15号)、HP 広告掲載(4/1号) (H20) 旅費事務の見直しについて調査研究						
平成21年度の実績						
目標 計画	・調査研究の報告会開催 ・新メンバー募集の実施					
結果	年次計画としていた報告会やメンバー募集に加え、各種意見交換会を行った。また、現時点での調査研究活動も順調に進捗している。 ・「旅費抑制に向けた提案書」の提出(5月)・新メンバーの庁内公募14名の新体制(5月) ・国家I種初任者及び商工会議所青年部との意見交換会(6月) ・調査報告会(旅費)及び新規メンバーの辞令交付(7月) ・自主財源の確保に関する調査研究活動、スタッフ会議の開催(随時) ・行革本部報告会(2月) 「行政財産の目的外使用について」、「官公庁オークションについて」					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度の計画						
目標 計画	・調査研究の報告会開催 ・意見交換会の実施					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進					2-4
改革項目 担当課	職員の行革研修会の実施 総合調整室・人事課					
内容	「行革大綱」、「実施計画」、「中期財政計画」等をもとにした行革研修会を開催し、費用対効果の高い政策形成が行われるよう意識改革を促す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	全職員対象
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	→		
成果実績	3	3	2	1		研修回数
これまでの取組経過・成果など						
<p>(H18) ・「行革部長ニュース」庁内LANを活用した部長訓話発信(7回連載、6月～8月) ・行政評価研修会(7月、課長係長級 67名) 講師: 関西学院大学 稲沢教授 ・行財政改革職員研修会(8月、希望職員 7名) 講師: 関西学院大学 村尾信尚教授 ・行財政改革職員研修(9月、全職員 616名) 講師: 財政課職員、総合調整室職員、 「中期財政計画、総合振興計画、行財政改革実施計画、グループ討議」</p> <p>(H19) ・行政評価研修会(7月、課長係長級 102名) 講師: 総合調整室職員 ・行革研修会(9月、部課長 63名) 講師: 財政課長「実質公債費比率について」 ・行革・財政研修会(10月、課長係長級 218名) 講師: 企画財政部職員 ・物件費等の削減計画の策定に関する職員アンケート(2月、課長級以下約 700件)</p> <p>(H20) ・行革職員研修会(4/30～5/1、係長以上 236人) 「行財政改革の取組み・財政状況の改善について」 ・行革職員研修会(11/13、17～19、係長以下 495人) 「物件費等 55億円財源計画・自治体健全化 4指標」</p>						
平成 21 年度の取組み(実績)						
目標 計画	○ 行革研修会の実施 行財政改革を推進する上での危機意識と改革意欲を職員間で共有するため、職員を対象とした研修を行う。					
結果	行革研修会の開催 テーマ:「私法上の債権徴収について」 講師: 徴収課職員 日 時: 平成 22 年 1 月 7 日(木)～8 日(金) 参加者: 金銭債権管理担当者(係長級以下職員)80 名					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成 22 年度の取組み(計画)						
目標 計画	平成 23 年度からの新たな行革計画の策定に向けて、職員の改革、改善意識を醸成するための研修を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進					2-5
改革項目 担当課	温暖化対策への意識醸成(コスト意識の徹底)					くらしと環境課
内容	「浜田市地球温暖化対策実行計画」に基づいた取り組みを進めることにより職員の地球温暖化対策の意識改革を行い、平成 22 年度末に温室効果ガスを 10%削減という目標達成に向けた取り組みを進める。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	ビジョン策定			△10%	
成果目標						
進捗実績	計画策定	ビジョン策定	温暖化計画策定	推進委員会設置		温室効果ガス
成果実績		△9.32%	△13.71%			排出量削減率
これまでの取組経過・成果など						
<p>〈平成 18 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浜田市全体の温暖化対策としての「浜田市地域省エネルギービジョン」を策定 ○市役所としての温暖化対策としての「浜田市地球温暖化対策実行計画」を策定 <p>〈平成 19 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設への ESCO 事業を推進する「浜田市地域省エネルギー重点ビジョン」を策定 ○温室効果ガス排出量削減目標の達成状況 … △9.32%(目標△10%) <p>〈平成 20 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策職員研修会の開催(平成 21 年 2 月 19 日(木)) ○行革推進本部 経費節減部会と連携し、電気使用量の削減・コピー用紙類の削減など 19 項目の重点取組項目を設定し、各課における取組みを推進。 ○庁舎(本庁舎・西分庁舎)省エネルギー改修事業の決定(総務課) ○浜田市地球温暖化対策推進計画の策定(平成 20 年 12 月) ○エコライフ推進隊の設立(平成 21 年 2 月 21 日(土)) 						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ①職員研修会の開催 ②庁内エコオフィス推進隊設置(各課へ推進員を配置し、取組みを強化。) ③温室効果ガス排出量削減目標達成に向けた重点取組項目の見直し ④職員のマイバッグ持参率向上に向けた啓発活動 					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ①職員研修会の開催(平成 22 年 2 月 16 日) ②庁内エコオフィス推進隊の設置(平成 22 年 1 月 8 日) ④各職場や職員における、省エネルギー等に関する啓発活動、情報提供(年間) 					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ①温室効果ガス排出量削減目標達成に向けた重点取組項目の見直し ②各職場における重点取組項目の実施状況の調査 ③職員の省エネルギーに関する意識啓発活動 					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-1
改革項目 担当課	組織・機構の統廃合(機構改革の実施)					総合調整室・人事課
内容	浜田市行財政改革推進本部専門部会の1つとして、行政機構部会を設置し、全庁的な組織・機構の見直しを実施する。また、地方分権の確立に向け、住民サービスの向上につながるよう島根県からの権限移譲の受入れを推進し、新たな行政課題や高度化する行政ニーズに対応できる機能的な組織体制を確立していく。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討・実施	→	→			
成果実績	(2)	(4)	(1)	(1)		(年度中に、受入決定した事務数)
これまでの取組経過・成果など						
<p>○組織・機構の見直し～ 消防本部における通信指令課、通信指令係の設置(H18.10.1 付け)、行政監理課の新設・浜田市農林業支援センターの設置・水道部工務課における計画係と漏水防止係の統合等(H19.4.1 付け)、「中産間地域包括ケア研修センター」の新設・環境課・環境施設課の課、係の再編等(H21.4.1 付け)、市民福祉部の2部体制、建設部における「検査室」の設置等(H22.4.1 付け)</p> <p>※権限移譲受入れ～ 平成19年度以降、次の6項目について権限移譲を受けている。</p> <p>①市町村の区域内の町等の区域設定等に関する事務 ②新たに生じた土地の確認に関する事務 ③NPO法人の設立・運営・監督に関する事務 ④一般旅券の発行等に関する事務(H20.10月) ⑤鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に関する事務の一部 ⑥特定路外駐車場に関する事務</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	<p>○組織・機構の見直し…事務事業量調査及び定員適正化計画に基づき、中長期的な組織機構案が報告された。この組織機構案と各部の意見を基に、今後の地方財政状況の変化及び職員の削減の状況等を踏まえた見直しを行いながら、機構改革を実施していく。</p> <p>※権限移譲受入れ…住民サービスの向上につながる項目については、平成22年度以降の受入れに関し、引き続き各部署で受入れを検討していく。</p>					
結果	<p>○組織・機構の見直し…会計事務の一元化を図るため、各部、支所に経理係を設置した。(H21.10.1 付け) 労務管理及び部運営の観点から市民福祉部を健康福祉部及び市民環境部の2部体制とし、また、喫緊の課題に対応すべく総務部に安心安全推進課を、企画財政部に定住対策課を設置するなど機構の見直しを行った。支所機能については、3部門化や支所ごとの特色について、行財政改革、集中改革プランの見直しと連動し、今後1年かけて協議していくこととした。(H22.4.1 付け)</p> <p>○権限移譲受入れ…平成21年4月から、母子寡婦福祉資金貸付事務を受け入れた。</p> <p>○次年度における新たな事務権限の移譲については、すでに県の重点推奨項目6件のうち、4件の移譲を受けており、その他の項目を含め希望なしとした。</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度の実績						
目標 計画	<p>組織・機構について、事務事業量調査及び定員適正化計画に基づき、職員の削減の状況等を踏まえ、支所の3部門体制など効率的な組織機構の見直しを図っていく。</p> <p>※権限移譲受入れ…住民サービスの向上につながる項目については、平成22年度以降の受入れに関し、引き続き各部署で受入れを検討していく。</p>					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-2
改革項目 担当課	乗務員業務の一元管理の実施と民間委託の検討 管財課・建設整備課・廃棄物リサイクル課・総合調整室・人事課					
内容	<p>公用車運転業務、道路パトロール業務、環境パトロール業務(本庁・支所で計8名)、支所等への文書等配送業務について、組織体制の一元化を図ることで業務の効率化を図る。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	→	方針決定	検討		
成果目標						
進捗実績	検討	→	→	方針決定		
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
<p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆乗務員業務の民間委託等の進展を考慮しながら、一元管理による効率化について検討(7月、8月) 「環境パト(現行4班、8人)の増車要望に対し、道路パト(現行1台、正規2人+嘱託1人)との一元化を含めた検討を行ったが、道路パト・環境パトの業務内容の違いから平成19年での一元化は困難」 ◆業務効率化のため、支所等への文書等配送業務を環境パトロールにあわせ実施(H18.4月～) <p>(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆業務効率化について引き続いて検討。 ◆環境パト車両を青色防犯パトロール登録(12月)。環境監視業務にあわせて防犯活動に取り組むこととなった。 <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境パトと道路パトの一元化について関係課で協議。道路パト業務は補修作業など専門性の高い業務もあり、一部民間委託を検討することとした。あわせて全ての乗務員の一元化に向けた検討を進めた。 						
平成21年度の実績						
目標 計画	環境パトロールと道路パトロールの一元化のみならず、全ての乗務員業務の一元管理による効率化について検討する。					
結果	平成22年度から総合調整室の乗務員業務を管財課に一元化した。 環境パトロールと道路パトロールの一元化について担当課と協議 乗務員配置の見直しによる旧那賀郡の道路パトロール充実の方針決定					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成22年度の実績						
目標 計画	環境パトロールと道路パトロールの一元化について検討する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-3
改革項目 担当課	入札業務の一元管理の実施 管財課					
内容	年々変わる入札制度や電子入札に対応していくため、事務や関係法令等入札制度に精通した専任の職員で入札を執行する必要がある。そのため、現在本庁及び各支所で実施している入札業務を本庁に一元化する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			検討	一部実施	→	
成果目標						
進捗実績				一部実施	対象拡大	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成20年度) 電子入札システムを島根県と県内8市町村で共同開発 (平成21年度) 4月から電子入札システム運用開始 建設工事及び建設工事関連業務委託の入札において、1,000万円以上の案件については電子入札を導入</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	4月から導入する電子入札の参加状況を見ながら、平成22年度以降の電子入札対象案件の拡大を検討することで、本庁管財課への入札業務一元化を図る。					
結果	<p>4月～1月の工事関係(業務委託を含む。)の入札件数のうち本庁において執行した件数の割合を前年同期と比較すると、平成20年度が約39%であったのに対し、平成21年度は約56%であった。工事に限って言えば、平成20年度が約33%であったのに対し、平成21年度は約57%であった。 また、4月～1月の電子入札の執行件数は91件で、工事関係401件に対し、約23%であった。</p> <p>4月～1月の全入札件数を前年度と比較すると、平成20年度が413件であったのに対し、平成21年度は509件であり、約23%増加している。また、工事関係件数の比較においては、平成20年度が306件であったのに対し、平成21年度は401件であり、約31%増加している。これは、国の経済対策の影響が顕著に表れたものと見られる。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	<p>現行の1,000万円以上の建設工事及びコンサル業務の入札案件については大きな問題もなく執行することができた。次年度以降については、電子入札対象案件の拡大を更に進めるため、具体的な目標として500万円以上の建設工事等の入札案件についても電子化を図る。 また、電子入札以外の入札についても本庁に一元化することは、合併当初からの経過もあり、各自治区関係者の理解が必要である。</p>					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	500万円以上の建設工事等の入札案件について電子化を実施。 入札の一元化については自治区関係者の理解を得ながら引き続き調査、検討を進める。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-4
改革項目 担当課	能力・資質にもとづいた職員の適正配置 人事課					
内容	人事ヒアリング及び自己申告書制度を活用するとともに、新たな人事評価制度の構築・導入により、職員個々の能力・資質に基づいた適材適所の職員配置に努める。また、業務の民間委託等の推進に伴い職員数が削減される中、市民サービスを低下することなく効率的に事務を遂行するため、採用職種にとられない柔軟な職員配置を実施する。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究・試行	管理職試行	実施(管理職) 試行(職員)	全職員実施	見直し	
成果目標						
進捗実績	研究	研修	全職員試行	→		
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
<ul style="list-style-type: none"> ◆適材適所の職員配置を行うため、人事ヒアリング及び自己申告制度を実施した。 ・前期(5月)、後期(1月)人事ヒアリングの実施、職種転換職員への人事ヒアリングの実施(8月) 自己申告制度の実施(12月)・ ◆本庁 支所の保健師、看護師、土木技師等の専門職について、統一的な人事管理と人事交流を検討 ◆民間委託等に伴い余剰となる職種からの職種転換を推進 ・H18 実績 技術業務員から事務職員への職転 11人、幼稚園教諭免許所有者から幼稚園教諭への職転 1人 ◆現業職のまま、「地籍調査等の現業と事務系の両方の業務従事に就く制度」を検討し、一定の経験と実績に応じて、その「専門的事務職となれる制度」を研究 						
平成 21 年度 of 取組み(実績)						
目標 計画	① 前期・後期人事ヒアリングの実施、12月自己申告書提出 ② 人事考課制度試行 4月から引き続き全職員へ試行導入 ③ 民間委託等に伴い余剰となる職種からの職種転換を推進 ④ 平成 22 年4月の大規模な機構改革を踏まえ、柔軟な職員配置を検討する。					
結果	5月 前期人事ヒアリングの実施 4月～9月 人事考課制度試行(全職員)実施: 上半期 10月～3月 人事考課制度試行(全職員)実施: 下半期 12月 自己申告書の提出 1月 後期人事ヒアリングの実施 4月 本庁・支所間の人事交流を実施					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度 of 取組み(計画)						
目標 計画	① 前期・後期人事ヒアリングの実施、12月自己申告書提出 ② 人事考課制度試行 4月から引き続き全職員へ試行導入 10月から管理職への制度導入 ③ 民間委託等に伴い余剰となる職種からの職種転換を推進					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-5
改革項目 担当課	事務量に応じた適正な人員配置(定員数管理)の実施					人事課
内容	<p>本庁、支所の業務量調査を行い、客観的な指標に基づき全庁の定員モデルを作成し、業務の質・量に応じた適正な人員配置をはかる。</p> <p>事務量調査と適正な人員配置の検討は、平成29年度までに普通会計職員を517人以下とする方針を踏まえたものとする。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	実施	見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績	研究	実施	実施	→		
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
<p>(平成18年度)</p> <p>行財政改革推進委員会に「業務量調査(行政診断)専門部会」を設置して調査方法などを検討・方針決定 ・業務量調査(行政診断)専門部会の開催(4月、5月、8月) ・浜田市行財政改革推進委員会へ中間報告(業務量調査実施時期及び方法等について継続検討、6月) ・先進地視察(米子市、10月)</p> <p>(平成19年度)</p> <p>事務事業量調査/定員管理診断の実施(4月～1月) 定員適正化計画の策定(2月) 平成20年度機構改革・人員配置決定(3月)</p>						
平成21年度の取組み(実績)						
目標 計画	事務事業量調査/定員管理診断報告書及び定員適正化計画に基づき、平成22年4月の機構改革を踏まえ適正な人員配置に取り組む。 また、財政状況等の変化に併せ、必要に応じた見直しを行う。					
結果	5、1月 前期・後期人事ヒアリングの実施 7、10、11、12月 職員の適正配置のため人事異動を実施 10月～行財政改革推進本部行政機構部会において、平成22年度機構改革を検討 12月 自己申告書の実施 4月 本庁・支所間の人事交流を実施					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度の取組み(計画)						
目標 計画	事務事業量調査/定員管理診断報告書及び定員適正化計画に基づき、適正な人員配置に取り組む。 また、財政状況等の変化に併せ、必要に応じた見直しを行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-6
改革項目 担当課	多様な任用形態の活用(臨時職員等の制度見直し)					人事課
内容	行政処分等の業務以外の職務、特に定型・画一的な業務や窓口業務などは、非常勤・臨時職員の活用、再任用・再雇用の推進、期限付任用の適用等が求められている。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し・活用	制定・実施	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	見直し・活用	実施	→	→		
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
<p>◆H18年4月、非常勤・臨時職員の勤務・給与賃金制度を統一、実施。ただし、旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置を定める。</p> <p>①合併前の市町村間の非常勤・臨時職員の勤務・給与賃金制度が大きく異なっており、将来的に当該制度による任用・雇用を進めるために統一勤務制度を定める。</p> <p>②旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置方針を定める。</p> <p>③長期臨時、委託職員(実質職務命令)及び週7時間職員(年度更新あり)は一掃する。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	非常勤・臨時職員の任用制度、勤務条件の統一(平成21年4月に統一) 定型・画一的な業務や窓口業務について、非常勤・臨時職員、再任用・再雇用制度、期限付任用の適用等について検討する。					
結果	非常勤・臨時職員の任用制度、勤務条件を統一(平成21年4月に統一)し、運用を開始					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度の実績(計画)						
目標 計画	定型・画一的な業務や窓口業務について、非常勤・臨時職員、再任用・再雇用制度、期限付任用の適用等について検討する。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-7
改革項目 担当課	窓口サービスの見直しと事務の効率化 総合窓口課・各支所市民福祉課・三隅支所市民課					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証明書等の行政の窓口について、住民の利便性と行政の効率化の観点でどの地域どのような窓口が必要かを総合的に検討していく。 ・ 窓口業務のマニュアル化を実施し、業務ノウハウの標準化と共有により、総合窓口化を推進し、窓口業務の的確かつ迅速な対応を図る。 ・ 窓口業務について、個人情報保護など行政責任を担保し、行政の効率化を推進する民間委託を検討する。 					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			検討	方針決定	実施	
成果目標						
進捗実績			検討	方針決定		
成果実績					11,180千円	人件費削減
これまでの取組経過・成果など						
(平成20年度) ・教育委員会、公民館との協議を実施、職員配置計画案の作成 ・総合窓口システムによる総合窓口サービスの開始(3月11日) ・証明書自動交付サービスの開始(2月18日)						
平成21年度の実績						
目標 計画	○ 証明書等の行政窓口の検討 ・公民館業務との連携強化 ○ 総合窓口サービスの充実 ・総合窓口システム業務の充実 住民票、戸籍の交付にかかる窓口業務の民間委託の検討					
結果	公民館業務との連携強化について、教育委員会、公民館との協議を実施し、基本方針を決定、浜田自治区の連絡係を廃止し、公民館での行政サービスを開始予定(H22年4月から)。金城、旭、三隅自治区の公民館は、体制が整ったところから行政サービスを開始予定(H22、H23年度) 総合窓口システムによる総合窓口サービスの運用並びにシステムの機能強化を実施。 住民票の交付にかかる窓口業務の民間委託の検討協議(8月)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	窓口業務の民間委託に係る制度上の諸課題について検討する必要がある。 弥栄自治区出張所の行政窓口体制の見直し					
平成22年度の計画						
目標 計画	○ 窓口業務の民間委託については引き継ぎ検討する。 ○ 弥栄自治区出張所の体制の見直し実施。 ○ 公民館での連絡係業務の充実 ・公民館と本庁各課との連携強化 ○ 自治区の地域行政窓口の設置 ・自治区公民館との協議や環境整備が整ったところから実施					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-8
改革項目 担当課	投票区域・投票所の見直し 選挙管理委員会事務局					
内容	合併前の旧市町村の投票区域・投票所について見直し、新市として市域全体の均衡を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			検討・見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績			検討・見直し			
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成20年度)</p> <p>投票区について、市域全体の均衡を図る必要があることから、各自治区において、該当地域の説明会を行う等、住民理解が十分得られることに配慮した統合・再編成に取り組んだ。</p>						
平成 21 年度 の 取 組 み (実 績)						
目標 計画	平成 22 年 4 月以降に執行される選挙を対象に、投票所の見直しが行えるよう、平成 22 年 3 月を目途に委員会において決定する。 また、各自治区からの要請があれば自治会や地域協議会に説明を行う予定。					
結果	平成 22 年 4 月以降の選挙において、投票所の見直しが行えるよう今年度中に決定する予定としていたが、金城自治区、旭自治区、弥栄自治区においては、調整済みとなったものの一部の地域では調整中である。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度 の 取 組 み (計 画)						
目標 計画	平成 22 年 6 月の選挙管理委員会において委員会決定を行い、今年度執行される参議院議員選挙から実施する。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-9
改革項目 担当課	廃棄物処理施設の管理運営について					廃棄物リサイクル課・広域行政組合
内容	<p>浜田市不燃ごみ処理場及び浜田浄苑は、平成17年の市町村合併により浜田市へ移管されたが、それらの運転管理については、広域行政組合職員の派遣を受け行っている。今後は、毎年度、職員の退職が予定されており、広域行政組合としては、退職による欠員補充を行わない方針であるので、現段階では、浜田浄苑の平成22年4月以降の運転管理計画が立てられない状況である。</p> <p>両施設の運転管理を直営管理か民間委託かを早急に方針決定しなければならない時期であり、平成21年度において、具体的な検討を行う。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	—	—	—	検討・方針決定	→	
成果目標						
進捗実績	—	—	—	検討		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<平成21年度新規項目>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	直営管理か民間委託かの方針決定					
結果	中長期的な視点で施設運用を検討し、費用対効果の面から直営管理する方向で検討している。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	<p>当初課題</p> <p>①管理手法の選択～直営、委託等</p> <p>②有資格者(技術管理者)の配置(広域行政組合との協議)</p> <p>現課題</p> <p>①管理手法は直営の方向で検討中。</p> <p>②配置した職員の処遇について検討を要する。</p>					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	直営管理の方向で、具体的な職員配置計画を策定し、管理運営方針を決定する。 ①職員処遇の検討・整理 ②有資格者(技術管理者)の配置(広域行政組合との協議)					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-1
改革項目 担当課	官民の役割分担にもとづく多様な外部化の検討					総合調整室・人事課・該当課
内容	旧浜田市において作成した指針を見直すことによって、民間委託・民営化を強力に推進する。今後予定している施設建設・運営管理に積極的にPFI手法を適用し、コスト削減・業務の効率化を目指す。小さな行政組織を実現する観点から国が市場化テストの導入を進めているため、制度導入についても検討する。人材派遣会社の活用については、他市の事例を参考に調査研究を行い導入を目指し、業務委託の更なる拡大を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・策定・ 調査研究	方針決定	事案検討	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討・調査研究	検討・策定・ 調査研究	検討・調査研 究	検討・調査研 究		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成 18 年度) 民間委託・民営化における指針(ガイドライン)策定にむけた調査研究を行った。</p> <p>(平成 19 年度) 『事務事業量調査』を実施し、専門家の有する客観性・専門性を活かした業務の見直しに関する提案を受けた。PFI導入方針の調査研究として県内自治体の導入状況について調査した。</p> <p>(平成 21 年度) 外部化の手法として市場化テスト導入についても、国等の取組状況や「事務事業量調査」などを見ながら制度導入に向けた調査研究を行った。</p>						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託・民営化については、民間委託等に関する提案や定員適正化の考え方などを踏まえ、旧浜田市で策定した「民間委託・民営化における指針(ガイドライン)」の見直しを検討する。 PFI手法導入の可能性のある施設建設・管理があれば導入を検討する。 業務量調査で提案のあった民間委託・業務効率化(案)等について、平成 22 年度の機構改革に向けて検討する。 					
結果	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託・民営化については、ごみ収集や給食業務、住宅管理、保育所運営など一定程度進んでおり、今後業務の外部化に向けた新たな手法として市場化テストの制度研究を行った。これを含めて民間委託等の指針を検討した。 業務量調査で提案のあった民間委託・業務効率化(案)等については、機構改革の中で民間委託等の新たな項目は出なかったが、効率化の取り組みは機構改革に反映させた。 					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の計画						
目標 計画	平成 23 年度からの新たな行革計画の策定に向けて、業務の外部化に向けた新たな手法に関する調査研究を行う。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-2
改革項目 担当課	民間委託等により「職員処遇計画」の策定					人事課
内容	民間委託等の実施計画に基づき、所属職員の処遇(活用)計画を策定する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討 策定	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討 策定	検討 策定	→	→		
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
<p>(平成18年度) 職種転換選考試験を実施し、11人を選考した。(うち、ごみ収集民間委託9名分) 退職職員一部不採用(退職者の3分の1採用)方針による職員数の減少に対して、職種転換あるいは配置転換を行うことによりその影響を最小にとどめる。</p> <p>(平成19年度) 4月現在の職員数が以下のとおりとなった。 技能労務職(71人) 浜田自治区(47)総調1、総務2、管財3、環境8、建設4、学校29、 金城自治区(9)給食5、学校4、三隅自治区(15)総務1、建設1、学校4、給食9 保育士・幼稚園教諭 浜田自治区(16) 幼稚園教諭(16)、旭自治区(7) 保育士(7)</p> <p>(平成20年度) 平成21年度から民間委託等が実施された旭自治区保育所及び金城・三隅自治区給食調理の職員処遇(活用)計画を検討し、本庁・支所間の人事交流、及び、技能労務職員2人及び保育士4人の職種転換を実施した。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	民間委託等が検討されている保育所職場及び給食業務職場の職員処遇(活用)計画を検討する。					
結果	6月及び10月 勸奨退職の募集を実施 7月 平成22年度職員採用計画を策定するの中で、職種転換の方針を協議(職種転換なし)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成22年度の計画						
目標 計画	閉所となる市木保育所及び浜田学校給食センターへ吸収が検討されている三隅給食業務職場の職員処遇(活用)計画を検討する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-3
改革項目 担当課	学校給食業務の民間委託 教育総務課・各教委分室					
内容	合併協議に基づき、(財)浜田市学校給食会への一本化に向けて民間委託を推進する。 (現状) ○浜田学校給食センター H18年4月完全民間委託 委託先は(財)浜田市学校給食会 ○金城学校給食センター 直営 ○旭学校給食センター及び和田小学校 学校給食会 ○弥栄学校給食センター 直営 ○三隅自治区内小中学校 単独方式 直営					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	導入準備	→	実施	→	
成果目標						
進捗実績	検討	部内調整	導入準備	委託(三隅除く)		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
(平成18年度) 現在の給食センター等の民間委託への移行方法を検討した。具体的には、民間委託に向けての課題と共同献立の取組み、委託後の職員の取扱い等について(財)学校給食会と協議した。 H18調理員体制 27人(金城:正規5人、旭:給食会5人、弥栄:嘱託3人、三隅:正規9人及び嘱託5人)						
(平成19年度) 平成21年度から、金城・旭・弥栄学校給食センターの調理業務を(財)浜田市学校給食会へ委託する方針を決定した。						
(平成20年度) 三隅の単独校方式を除く3つの学校給食センターについては、平成21年度から民間委託する方針を決定し、受入法人である浜田市学校給食会との協議を進めた。また、平成23年度からは、旭・弥栄の給食センター及び三隅の単独校方式を廃止し、金城・旭については金城学校給食センターから、浜田・弥栄・三隅については浜田学校給食センターから配食する方針を決定した。 H20調理員体制 24人(金城:正規3人、旭:給食会4人、弥栄:嘱託3人、三隅:正規7人、嘱託7人)						
平成21年度の実績						
目標 計画	平成21年度から民間委託する学校給食センターの状況把握に努めるとともに、平成23年度から旭・弥栄学校給食センター及び三隅単独校の廃止に向けた課題の洗い出し、整理を行う。					
結果	金城・旭・弥栄学校給食センターの調理業務を、(財)浜田市学校給食会へ委託した。三隅を含めた給食調理業務の統合計画について、各自治区で説明会を開催した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	統合反対意見があり、住民の合意が得られるまで統合延期もありうることを表明したところである。引き続き、施設関係・地産地消関係等で保護者や地域への説明を行い、合意を得ることが必要。					
平成22年度の計画						
目標 計画	給食センターの統合計画について、引き続き保護者、住民等の理解を得ることに努める。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-4
改革項目 担当課	幼稚園の統廃合及び民営化 教育総務課					
内容	旧浜田市では、「統廃合基準等」を定め、当面は、運営方法の見直しにより経費節減に努めるとしている。 民営化に関しては文部科学省、厚生労働省の「認定子ども園」制度等について調査研究し、市の方針を定め受け皿確保に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	運営見直し	→	方針決定	導入準備	実施	
成果目標						
進捗実績	運営見直し	運営見直し	周布幼稚園の 廃園	方針見直し		経費節減額
成果実績	1,200 千円	2,400 千円				(千円)
	これまでの取組経過・成果など					
	<p>(平成 18 年) 4 月から美川幼稚園に担当教頭制を導入し、担任教頭制により生じた人員を他幼稚園に配置することにより、これまで臨時対応してきた園の組織体制強化につながるとともに、臨時職員賃金抑制となった。 効果額試算嘱託教諭△1 2,000 千円 パート+1 名 800 千円 差引 1,200 千円</p> <p>(平成 19 年) 4 月から周布幼稚園に担任教頭制を導入した。</p> <p>(平成 20 年) 職員の退職不補充により3名減、職転で1名増の都合2名減した。また、周布幼稚園の平成 20 年度末での閉園を決定した。 幼稚園のあり方を教育委員会で再度検討することとなり、受入法人の公募は延期し、民営化に係る保護者との意見交換を行った。</p>					
	平成 21 年度の実績					
目標 計画	幼稚園のあり方を教育委員会で再度検討することとし、平成 21 年度中には方向性を出す。					
結果	教育委員会の会議で協議し、民営化方針を見直して、「当面の間、公立幼稚園を存続させるが効率的な運営のため 1 園を閉園する」との教育委員会方針を決定した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	保護者の理解					
	平成 22 年度の取組み(計画)					
目標 計画	○閉園する園や閉園年度などの具体的な計画を策定し、保護者等に示して理解を求める。 ○今後は、国の幼保一元化の動向も注視し、また、入園児の応募状況や職員体制等も考慮しながら、幼稚園のあり方について検討を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-5
改革項目 担当課	電算処理業務の委託 広報情報課					
内容	<p>情報通信機器の庁舎外設置型[ハウジング型]委託 庁舎内のコンピュータールームに設置している電算機器を、業者が保有する情報セキュリティ面において優れた専用の収容施設に移設し、管理、保守を委託する。</p> <p>【目的】 停電及び地震・火災等による施設・設備の損壊に伴う情報システムの機能停止を回避し、住民サービスの提供を維持する。</p> <p>【効果】 庁舎内では困難もしくは多額の費用がともなう情報セキュリティ対策が実現可能となる。(例: 収容施設の耐震性、非常時の電源供給) また、現在のコンピュータールーム(約 50 ㎡)にある 24 時間空調設備が不用になるとともに、当該スペースが他の用途に利用できる。</p>					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査	準備	準備	実施	→	
成果目標						
進捗実績	調査	→	→	終了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成 18 年度) 庁舎内に分散していた各業務システムサーバ(親機)を、24 時間空調管理された情報管理課マシン室に集約することで、夏場に頻発していたサーバ機器の熱暴走をほぼ解消することができた。 今後は、安定した電源供給と耐震性などの情報セキュリティにおいて優れた専用施設にサーバ機器の設置・管理を外部委託し、住民サービスの安定供給を確実に担保できるシステムの確立をめざす。 事前調査として、まず近隣において専用施設を保有する業者からの情報収集及び導入効果の分析を行い、その結果をとりまとめた。 5 月 16 日 導入にともなう費用及び効果等の調査結果とりまとめ 5 月 25 日 候補施設視察(課長、係長)</p> <p>(平成 19 年度) 候補として可能性がある複数の業者から随時情報提供を受け、最新技術動向も考慮しながら、コストパフォーマンスの高い方法について、引き続き調査・検討を行った。</p> <p>(平成 20 年度) 必要経費の再精査、サーバ機器の更新時期等を踏まえた実施スケジュールの再検討を行い、導入時期を調整</p>						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	庁内ネットワークのCATV網移行及びサーバ機器の更新時期を考慮すると、費用面で最も効率よく実施できるのは、平成 22 年度であることが判明し、その方向で詳細な必要経費の算出、及び具体的な作業実施計画の立案を行う。					
結果	耐震性、安定した電源供給など、庁舎内では実現が困難な情報セキュリティ対策の強化を目的として調査、検討を行ったが、新たな追加経費が多いことから実現性が乏しいと判断した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	システム再構築・更新については、引き続き検討を行う。(7-2 参照)					
平成 22 年度の取組み(計画)						
目標 計画	—平成 21 年度をもって検討終了—					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-6
改革項目 担当課	学校用務員の嘱託化 教育総務課					
内容	<p>旧浜田市では、平成15年度に「学校用務員は将来的には正規職員を廃止し、嘱託職員を持って充てる。当面は用務員職場を民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先と位置付ける」との基本方針を決定している。</p> <p>新市においても当面は用務員職場を「民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先」と位置付けるとともに、用務員の新規採用は行わない方針で臨み、市全体の職員配置計画見直しの中で嘱託化について検討していく。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	方針決定	計画策定			
成果目標						
進捗実績	調査研究	方針検討	方針検討			
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>用務員の退職者分を新規採用せず、現業職員全体の中で、配置転換等によって対応した。</p> <p>平成18年度の体制 用務員39人(及び嘱託2人) 小中学校36校、幼稚園5園</p> <p>平成19年度の体制 用務員37人(及び嘱託3人) 小中学校35校、幼稚園5園</p> <p>平成20年度の体制 用務員37人(及び嘱託3人) 小中学校35校、幼稚園5園</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	平成21年度の体制 用務員36人(及び嘱託7人)。小中学校35校、幼稚園4園 旭自治区学校用務員4名を学校給食会職員から市の嘱託職員に変更					
結果	学校給食業務の民間委託にあわせて、旭自治区学校用務員4名を学校給食会職員から市の嘱託職員に変更した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	学校だけでなく、浜田市全体の現業職員の配置の中で調整が必要					
平成22年度の取組み(計画)						
目標 計画	浜田市全体の現業職員の配置について、見直しを含め関係課と十分連携して対応する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-7
改革項目 担当課	保育所の民営化 子育て支援課・旭支所・金城支所					
内容	①市立の旭保育所5所(1園は休所中)の民営化を実施する。 ②市立美又へき地保育所の民営化を検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	基本方針決定	実施	→	→	H22 市木閉所
成果目標	統合					
進捗実績	検討・実施	旭:基本方針決定	旭:今市保育所認定こども園へ移行決定 金城:基本方針決定	旭:市木保育所の移行 支援策検討		
成果実績	旭:2所の休所	旭:2所に統合	旭:4保育所閉所 金城:美又へき地 保育所の閉所	旭:今市保育所認定こども園へ移行		
これまでの取組経過・成果など						
<p>○旭 (平成18年度) 保育所の統合について検討し、保護者への説明会を実施。 (平成19年度) 木田・和田の2所を休所(その他、都川休所中)し、今市・市木の2所体制にした。民営化検討委員会において、民営化実施方針を決定。 (平成20年度) 市木保育所廃止後の子育て支援策について保護者と協議。市木保育所のみを残し、他の今市・木田・和田・都川保育所は同年3月末をもって閉所した。</p> <p>○金城 (平成18年度) 民営化(分園化を含め)、存続、閉所を検討した。 (平成19年度) 金城支所において保育所の休所・閉所について検討。保護者・地元への説明会を実施した結果、平成20年度末の閉所はやむを得ないとの結論に至った。 (平成20年度) 美又へき地保育所を、同年3月末をもって閉所とした。(完了)</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	○旭 今市保育所は平成21年4月開設の認定こども園「あさひ子ども園」へ移行。市木保育所の認定こども園「あさひ子ども園」への移行には、園児や保護者の負担を軽減するための支援策が求められ、保護者と協議を重ねる。					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園「あさひ子ども園」運営については、定期的な施設訪問等での情報交換により状況把握を行った。 ・認定こども園「あさひ子ども園」へのスムーズな移行を行うため、年5回交流会を実施した。 ・市木移行後の園児・保護者の負担軽減策を保護者と協議し、園児送迎に係る具体的支援方法を検討 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	・移行後、市木地区からは遠距離通園となり、通園に対する支援策が必要となる。					
平成22年度の計画						
目標 計画	市木保育所の平成22年度閉所及び園児の認定こども園「あさひ子ども園」への移行に向け課題となっている、園児送迎に係る保護者の負担軽減策について、具体案を保護者へ提示しながら協議を重ね、スムーズな移行を図る。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	園児送迎に係る保護者負担軽減策の早急な具体案作成					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-8
改革項目 担当課	市営住宅管理の民間委託 建築住宅課					
内容	公営住宅については、島根県住宅供給公社による管理代行制度の導入 一般住宅等については、島根県住宅供給公社による指定管理者制度の導入					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	検討	準備	導入	→	
成果目標						
進捗実績	調査研究	検討	準備	導入・完了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度) 島根県では県営住宅の管理運営に平成18年4月から導入された“指定管理者制度”(平成21年度管理代行制度を導入予定)を活用しており、平成18年度は、この成果や他地方自治体の委託内容等の調査研究を行った。</p> <p>(平成19年度) 島根県、他市の導入経緯や関係資料の収集に努めた。</p> <p>(平成20年度) 導入目標年度を翌年度に控え、島根県とも情報交換を重ね、最終的な協議を島根県住宅供給公社と行い、いろいろな問題点を解消し、管理代行制度をはじめとした制度の導入により、最大限の効果が得られるよう準備を進めた。</p> <p>(平成21年度) 市営住宅の管理について指定管理者制度及び管理代行制度の導入 完了</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	公社との連携を密にとり、収納率アップに努める。					
結果	導入後、特に大きな混乱は生じていない。指定管理委託料(特に修繕料、保守委託料等)の今後の見直しが必要。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	県営住宅に係る事務取扱と若干異なる点がある。					
平成22年度の取組(計画)						
目標 計画	—平成21年度に取組完了—					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-9
改革項目 担当課	給与・旅費・福利厚生事務の委託					人事課・教育総務課
内容	臨時・嘱託職員の給与(賃金)支給、社会保険、労働保険事務について社会保険労務士に委託することを検討する。 職員給与支給(共済含む)、旅費支給事務の委託についても検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	実施	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討	実施	→	→		
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
<p>合併により、正規職員、非常勤・臨時・パート職員も倍増し、事務が煩雑化していた。人事担当職員の時間外勤務を大幅に縮減するとともに、「人事評価」、「人材育成基本方針」、「職員研修」、「職員定員管理」などの本来人事管理業務に全力を傾注できる体制の構築を目指す。</p> <p>(平成18年度) 臨時・嘱託(非常勤)職員の給与支給・保険事務について、社会保険労務士への外部委託を検討。</p> <p>(平成19年度) 外部委託実施(臨時・嘱託職員の社会保険、労働保険事務)</p> <p>(平成20年度) 完全業務委託(処理件数1,236件、相談業務処理件数53件)</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	社会保険労務士への業務委託を継続					
結果	社会保険労務士への業務委託を継続して実施(処理件数1349件、相談業務処理件数130件) 【平成22年3月末現在数】					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
平成22年度の計画						
目標 計画	社会保険労務士への業務委託を継続 プロポーザル方式による委託業務先の再選定(5月)					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-10
改革項目 担当課	がん・結核検診事務委託 地域医療対策課					
内容	現在、検診業務については委託しているが、今後、検診に関する事務業務について委託する。 委託対象検診：結核・肺がん、胃がん、子宮がん、乳がん検診 委託事務：事前準備・当日受付等・事後処理					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	導入検討	導入	見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績	試行導入	一部導入	導入	達成		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度) 「乳がん」検診(環境保健公社委託分)の事務委託。その他検診の事務委託にむけての検討</p> <p>(平成19年度) 「肺がん」「胃がん」「子宮がん」検診(環境保健公社委託)の事務委託</p> <p>(平成20年度) 「乳がん」検診(成人病予防センター委託分)、「結核」検診(環境保健公社委託)の事務委託</p> <p>事務委託の内容：予約受付、会場予約・設営、検診受付・問診・介助、結果通知、結果のデータ入力等 成果：事務委託により事務の効率化が図られ、検診後の事後指導・精検の受診勧奨等を強化することができた。 事務委託をしたことにより、休日検診を実施しても最低限の職員対応で実施することができた。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	平成20年度に引き続き、検診業務委託・事務委託を行う。 平成20年度に実施し、成果のあった休日検診の種類、日数を増やして計画する。 子宮がん検診については、若い年代層の受診増をねらい施設検診を一部導入する。					
結果	4月 事務委託実施(乳がん、子宮がん、胃がん、肺がん、結核) ・休日検診の実施(肺、子宮、乳がん(日数増)、胃がん(新規)) ・子宮がんの施設検診(20歳～49歳対象)を2産婦人科で開始(7月～10月)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	平成22年度から、がん検診にかかる個人負担を無料化					
平成22年度の実績						
目標 計画	—平成21年度に取組完了—					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-11
改革項目 担当課	愛宕寮の運営委託検討					子育て支援課・愛宕寮
内容	(施設概要) 母子家庭(DV 被害者を含む)の母と児童(20 歳未満)の福祉を図るため、入所保護する施設。昭和 26 年に設置され、老朽化が進んでいる。 入所は、困難事例も多く、調査研究を重ね、より良い運営方法を見出す必要がある。					
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	→	見直し	廃止		
成果目標						
進捗実績	調査研究	調査研究	方針決定	休止⇒廃止		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
(平成 18 年度～平成 19 年度) 他の母子生活支援施設の現況や問題点を調査把握し、関係機関とも協議し、民間委託又は民営化の可能性を広く調査研究するとともに、母子生活支援施設として抱える多くの課題について基本的な方針を検討した。 H18 年 4 月 出雲市母子生活支援施設を訪問調査。 H18 年 6 月 運営委託についての情報交換会開催 H18 年 7 月 島根県で唯一民間運営している、松江市島根東光園(社会福祉法人)の運営について調査 「民間が経営維持していくためには、20 世帯以上の定員で運営していくことが望ましいとの指導。(国からの措置費)」						
(平成 20 年度) 平成 20 年度中に施設廃止する方針決定。県市長会に対して、母子生活支援施設の広域対応について要望書提出						
(平成 21 年度) 子育て支援課による「愛宕寮」の引継ぎ						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	平成 21 年 4 月から施設を一時休止とし、年度内廃止の手続き準備を行う。					
結果	平成21年4月1日より施設を休止した。該当設置条例を廃止する条例(平成 21 年 9 月 1 日施行)を 6 月定例会市議会に提案し、議決を得て、施設の廃止手続きは終了した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					E 達成・終了
課題等	施設の廃止後における建物及び土地の利用及び処分					
平成 22 年度の取組み(計画)						
目標 計画	—平成 21 年度に取組完了—					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-12
改革項目 担当課	指定管理者制度の計画的実施 該当課					
内容	既に平成16年度6施設、平成17年度1施設にて導入済。平成18年度よりさらに44施設で導入予定。残る施設についても、公募制を原則とする制度の導入について更に検討を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	累計額
成果目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000 千円
進捗実績	実施	→	→			
成果実績	30,000	43,000	48,000	48,690		H17 比: 千円
これまでの取組経過・成果など						
<p>公の施設について、経費節減に繋がり、利用者にとって利用、使用しやすい施設となる場合は、指定管理者制度の導入を推進した。 (特記事項) 平成19年度には、平成16～18年度にかけて指定管理者制度の導入を行った際に、各担当課で直営を選択した施設についても、再度導入の有無の検討を行った。</p> <p>H18.4 月時点: 指定管理者導入施設 51 施設 H19.4 月時点: 指定管理者導入施設 60 施設(既存施設 8、新規施設 1) H20.4 月時点: 指定管理者導入施設 60 施設 H21.4 月時点: 指定管理者導入施設 69 施設(新規: 三隅中央会館和紙の郷、浜田市地域交流プラザ、市営住宅) H22.4 月見込: 指定管理者導入施設 75 施設(新規: B&G 海洋センター、金城総合運動公園3施設、今福スポーツ広場ラ・ペアーレ浜田)</p>						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	平成 20 年度と同様に指定管理者制度を導入することにより経費の節減に努めるため、収益性の低い施設の受託者について掘り起こしを行う。					
結果	<p>6月 平成 22 年度から新たに導入する施設、更新が必要な施設について各課に照会をかけ、8月中旬に指定管理者制度推進本部会議を開催し、方向性を決定した。 モニタリング制度について、一定の方向性を定めるため庁内検討会を立ち上げ、21年度末に実施要領を策定した。 H22.4 月からの新規導入施設 B&G 海洋センター、金城総合運動公園3施設、今福スポーツ広場、ラ・ペアーレ浜田 成果実績については、21年中に新規施設2施設、指定管理者移行施設7施設の導入施設があったが、移行施設の市営住宅について対17年比の影響額を加えている。</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了 平成 21 年度策定したモニタリング実施要領に基づき、施設のモニタリングに着手が必要					
平成 22 年度の計画						
目標 計画	各施設ごとに指定管理の運用状況を検証するモニタリング制度を導入する。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-13
改革項目 担当課	《H22 新規》 高齢者福祉施設の民営化 高齢者障害者福祉課					
内容	指定管理期間が満了となる公設民営の高齢者福祉施設(あさひ園、長寿苑、旭デイサービスセンター、ミレ岡見)について、民営化を検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画					検討方針決定	
成果目標						
進捗実績						
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
平成 22 年度新規項目						
平成 21 年度の実績						
目標 計画						
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成 22 年度の取組(計画)						
目標 計画	民営化に向けて、譲渡先等について検討を進める。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-1
改革項目 担当課	外郭団体及び第三セクターの抜本的見直し					総合調整室・該当課
内容	経営状況の点検評価を行い、各施設の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努め、経営改善策や統廃合などを進める。市からの職員・役員派遣の見直し、補助金・委託料の削減等、市の人的・財政的関与を抜本的に見直す。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し・実施	第三評価	個別方針決定	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討・実施	指針策定	個別方針決定	→		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(H19) 第三セクター、公社、財団等(以下「地方公社等」。)について、「地方公社等に関する指針」を策定及び「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」を策定(H19年11月) ・ゆうひパーク浜田(株)：浜田市の支援策 6月議会で承認 (株)はまだ特産品センター：経営改善計画の策定を指導。土地代金の減額</p> <p>(H20) 両指針に掲げる市の関与の大きい19法人について点検評価を実施。19法人のうち11法人は、市の関与度合いや既に経営改善に着手していることから今回の見直しから除外。8法人について「第三者評価」の提出を求めるとともに、ヒアリングを実施(5月) (財)ふるさと弥栄振興公社、(株)かなぎ、(有)ゆうひパーク三隅…「経営改善計画」に基づく事業運営 (株)フレッシュかなぎ…市の出資を引き上げ完全民間法人化 (有)かなぎ加工センター…会社清算 教育文化関係2財団…市の責任において法人統合 (有)三隅町農業支援センターみらい…現状とおり</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	・経営改善計画の着実な実施のフォロー ・浜田市教育文化振興事業団、三隅町教育文化振興財団について、平成22年4月からの組織統合を目指し、事前の準備調整を行う。					
結果	・経営改善計画の着実な実施(各担当課へのヒアリング) (財)やさか振興公社…利用者の増加や熱源改修工事による施設運営費の縮減、どぶろく売上増など経営改善計画に沿って順調に推移している。 (株)かなぎ…平成21年度から指定管理料を削減。計画的な馬の更新及び施設の修繕を行うとともに、経営改善計画の着実な履行に向けて、担当課による経営状況の把握・指導を実施 (有)ゆうひパーク三隅…指定管理料の5%削減を実施(4月～)、また、経営改善計画を策定・実施(6月～)。 ・教育文化関係2財団の取扱いについては、9月17日付で合併契約書を締結した。 平成22年4月からの組織統合に向けて手続きを進めた。					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
平成22年度の実績						
目標 計画	・経営改善計画の着実な実施(各担当部局へのヒアリング)					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-2
改革項目 担当課	水道事業定員管理の適正化 水道部					
内容	上水道事業経営改善計画を策定する中で、適正な定員管理のあり方を検討し、経営の効率と改善を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討公表	△2名	△3名	△1名	→	職員減 △6名
成果目標		11,700	27,300	28,000	28,000	95,000千円
進捗実績	計画策定	△2名	△5名	△2名		職員減 △9名
成果実績		12,793	31,805	47,562	47,562	139,722
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年) 以下に掲げる項目を基本方針とする上水道経営改善計画を策定した(8月)。 また、同計画に適正な定員管理について、その内容を盛り込んだ。(H18 職員数 31 人、市長部局からの派遣 15 人)</p> <p>①浜田市行財政改革に準じた計画であること ②現在の料金体系を5年間維持できる計画であること ③業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進め、経費の節減を図ること</p> <p>(平成19年) 計画係と漏水防止係を統合し、職員2名削減(効果 12,793千円) 漏水調査業務を民間委託。旧汐入団地用配水池跡地を売却(1,498千円)</p> <p>(平成20年) 4月に水源係の職員5名を2名削減し、配水施設の監視業務について新たに嘱託職員2名を雇用して対応。その他、計画係1名、簡易水道係2名の合計5名を削減した。</p> <p>(平成21年) 平成20年8月の上水道事業経営改善計画の1次変更で機構改革による1課(当時の管理課と工務一課を統合)減が決定した。このことに伴い、平成21年4月から1名(課長)の追加削減を行った。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	管理課長1名、計画係員1名の合計2名を削減する。					
結果	平成21年4月1日付けで、計画どおり組織改正を行い管理課長1名、計画係員1名の合計2名を削減した。平成20年度末職員数 24名 平成21年4月1日職員数 22名					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	- H21 年度取組完了 -					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考	平成14年10月に料金改定を行い8年が経過したが、未普及地域の解消事業、第4期拡張事業等、積極的な事業展開を進めており、事業経営は依然として苦しい状況が続いている。 経営改善計画を策定することにより定員管理の適正化に努め、自助努力を促すとともに、短期、長期にわたる経営の安定化を図る。					

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-3
改革項目 担当課	水道事業民間活力の利用促進と施設運営の効率化					水道部
内容	配水管の維持管理・漏水調査・減圧弁等調整・給水装置の開閉栓・各施設の巡回等の業務を民間に委託し人件費の削減を図り、施設の維持管理体制（各施設の集中管理装置の整備促進）を見直す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	試行導入	本格導入	実施	→	
成果目標						
進捗実績	2業務委託	導入	導入	調査		
成果実績				終了		
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆H18年8月経営改善計画を策定して民間委託の方針を定め、①と③は平成19年6月から委託した。</p> <p>① 緊急を要する漏水修繕工事は、浜田市水道事業協同組合へ委託</p> <p>② 漏水調査は民間委託を行い、漏水防止係と計画係を平成19年度統合</p> <p>③ 休日夜間の給水装置開閉栓業務は、浜田市水道事業協同組合に委託</p> <p>④ 給水装置の開閉栓業務は、3月末の異動時期に大半が集中し、平日の開閉栓業務を委託しても効果が薄いことと、閉栓は料金精算業務もあることから、平日の開閉栓業務は、直営業務とする。</p> <p>⑤水圧の調整は、送配水管の漏水事故や高い所への配水等影響が大きいため、送配水管網と圧力調整の影響を熟知した職員が減圧弁の調整をおこなうこととし、民間委託は行わない。</p> <p>⑥各施設の集中監視化の検討 → 現在拡張中の水道未普及地域解消事業(美川南地区:平成20年度完了)</p> <p>⑦水道施設巡視業務を現行直営体制と民間委託との比較検討 (平成19年度) ②漏水調査について完全実施した。①と③については、6月から委託した。 (平成20年度) 正規職員2名削減にあわせて嘱託2名による直営での巡視及び監視業務を実施した。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	水道施設巡視業務について現行の直営体制と民間委託との比較検討をする。					
結果	水道施設巡視業務について、参考見積もりを徴取したところ約12,500千円であった。嘱託2名での直営とする。(経費4,000千円)					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度の計画						
目標 計画	—H21年度取組完了—					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-4
改革項目 担当課	水道事業遊休資産等の有効活用 水道部					
内容	未利用施設や土地の貸与、遊休地の売却により、資産の有効活用を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	調査研究	用地売払 資産貸付 不用品売却	用地売払 資産貸付 不用品売却	用地売払 資産貸付 不用品売却	用地売払 資産貸付 不用品売却	
成果実績		1,498 1,066 152	- 1,091 -	- 1,039 1,281		単位: 千円
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成 18 年度) 水道部で所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究に取り組んだ なお、H18.9.28市議会決算特別委員会において、『遊休資産の有効活用をはかられたい』との意見が付され、水道事業会計の決算が認定された。</p> <p>(平成 19 年度) 旧汐入団地用配水池跡地を売却(1,498 千円)</p> <p>(平成 20 年度) 竹迫配水地PCタンクの壁面を公告面として利用し、年間 85,260 円の使用料収入確保と浜田市のPRを図った。</p>						
平成 21 年度取組み(実績)						
目標 計画	水道部が所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究を行う。					
結果	調査を行い、資産の洗い出しを行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	(課題) 資産の売却により、水道事業の健全経営を図る。					
平成 22 年度取組み(計画)						
目標 計画	水道部が所管する未利用施設や土地の有効活用についてH22年度からH23年度にかけて調査研究を行い、売却可能な場合、H24年度以降に売却予定。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-5
改革項目 担当課	上水道・下水道の業務統合検討 水道部・下水道課					
内容	業務の協力により、職員数の抑制と業務の効率化を図る ①下水道使用料等賦課徴収事務の一元化を図りコスト削減を行う。 ②支障移転等、協議の簡素化により効率的な施工を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	継続	→	料金算定システム更新	下水道使用料 条例改正	H23.4 月使用 料従量制統一
成果目標						
進捗実績	調査研究	→	料金算定システム更新協議	H22.2 月運用 開始		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務統合の事前準備として、合併後5年以内での下水道使用料の従量制移行について協議を行った。 ・下水道使用料の算出方法である「人頭制」(主に旧那賀郡)から「従量制」への移行の検討、協議 <p>(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料統一に係る現行と統一後の使用料比較算定資料の整理を行った。 <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「下水道審議会」を設置し、下水道使用料従量制統一について諮問し、答申を受けた。 ・H21年度の供用開始に併せ、金城処理区の使用料を人頭制から従量制に改正した。 						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金算定システム(上水・簡水・下水)の更新を行う。 ・使用料統一に係る調査を進めるため、地下水の使用状況等のアンケート調査を実施する。 ・激変緩和措置の概要を決定する。 					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金算定システム更新のため委託契約を締結。H22.2月から運用開始予定。 徴収業務の効率化と強化を図るためコンビニ収納、滞納者交渉記録を充実したシステムを構築する。 ・5月から毎月、下水道使用料統一事務担当者会議を開催している。 統一に向けた問題点を整理し、一般家庭の激変緩和措置の概要と、介護保険施設等の調整方法をまとめた。 ・審議会を2回開催し、使用料統一の取組み、進捗状況の報告を行った。 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	<p>下水道使用料については、平成21年度中に認定水量に係る地下水調査を行う。使用料体系の移行により、負担増となる家庭や事業書に対して、その内容を十分理解していただくことが必要である。平成22年9月議会中の条例改正を予定しており、市民や議会に対し事前に説明をし、議決後は、市民に周知するための広報活動に傾注する必要がある。</p> <p>下水道使用料統一後の平成24年度以上、下水道使用料賦課徴収業務の一元化を進めるため、組織改革に係る調整が必要となる。</p>					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料統一に係る条例改正(平成22年9月議会) 「浜田市公共下水道使用料条例」、「浜田市集落排水処理施設使用料条例」、「浜田市個別浄化槽条例」 ・上水道以外の水(井戸水、山水、集落等共同水等)を使用されている家庭の使用状況調査の実施 ・下水道使用料統一に係る地元説明会の開催(旭・弥栄・三隅支所) 					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-1
改革項目 担当課	中期財政計画に基づく事業の実施 財政課					
内容	合併効果や行財政改革効果を盛り込んだ中期財政計画に基づいた計画的な予算編成を行うことで、構造的収支不足の解消を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標	38,822,000	36,355,000	33,763,000	38,473,000	33,661,000	歳出総額 (千円)
進捗実績	実施	→	→	→		
成果実績	37,166,064	34,395,788	32,761,198			決算額
これまでの取組経過・成果など						
<ul style="list-style-type: none"> ・H18年6月 平成18年度中期財政計画策定・公表 ・H18年9月 事業評価の実施、当初予算編成への反映 A:173件 B:58件 C:44件 D:26件 (A:要求どおり B:年度見直し検討 C:要年度見直し D:実施しない) ・H19年11月 平成19年度中期財政計画策定・公表 ・H20年10月 学校耐震化など緊急の課題への対応のため、平成19年度作成の中期財政計画における財政指標を悪化させない範囲内で予算計画額を上方修正 ・H20年12月 平成20年度中期財政計画策定・公表(物件費等55億円財源計画の計画額を反映) ・H21年12月 平成21年度中期財政計画策定・公表 						
平成21年度の実績						
目標 計画	予算計画額内での予算編成 7月 主要事業実施計画書各課提出 8月 各課ヒアリング実施 平成22年度当初予算編成へ反映 12月 中期財政計画公表予定					
結果	予算計画額内での予算編成 7月 主要事業実施計画書各課提出 7～8月 各課ヒアリング実施 平成22年度当初予算編成へ反映 12月 中期財政計画公表 国の雇用危機対策及び経済危機対策事業に呼応し、関連事業を予算化したことに伴い、H21年度以降の決算額見込み額を上方修正した計画とした。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	政権交代による国の地方財政制度の転換、県の財政健全化、権限移譲など市財政への負担が予想される要因について、今後の動向を注視する必要がある。					
平成22年度の取組み(計画)						
目標 計画	計画額内での予算編成 6月 主要事業実施計画書各課提出 7月 各課ヒアリング実施 平成23年度当初予算編成へ反映 12月 中期財政計画公表予定					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	政権交代による国の地方財政制度の転換、県の財政健全化、権限移譲など市財政への負担が予想される要因等を計画へ反映					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-2
改革項目 担当課	総人件費の抑制 財政課・人事課					
内容	欠員不補充、勸奨退職の推進による職員削減及び給与制度・水準の見直し、各諸手当の見直しを図り総人件費を抑制する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	抑制	→	→	→	→	
成果目標	6,500,000	6,089,000	5,984,000	5,945,000	5,873,000	人件費総額
進捗実績	抑制	→	→	→		
成果実績	6,541,168	6,222,669	6,122,310			決算カード数値
これまでの取組経過、成果等						
<p>①平成17年度決算額 6,668,021千円に対し、126,853千円の削減</p> <p>②H18 中期財政計画に対し、41,168千円の増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度退職者 16人(10月合併以降)、H18年度採用 10人(消防2人含む) ・給与制度抜本改正及び在職者調整の実施(1月、中期財政計画上は10月実施予定) ・時間外勤務手当16.1%削減(H17 192,799千円 ⇒ H18 161,844千円) <p>平成20年度 時間外勤務時間及び手当額の縮減を図ることを目的とした『浜田市時間外勤務10%削減計画』を作成した。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	<p>①退職者の内、消防職員及び技能労務職員を除く退職者数の3分の1を採用。</p> <p>②時間外勤務手当の削減。</p> <p>③通勤手当の見直し。</p>					
結果	<p>① 消防職及び技能労務職員を除く退職者数の3分の1を採用。</p> <p>② 時間外勤務手当の削減。</p> <p>③ 給料表の改定及び期末勤勉手当の支給月数の減</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	<p>①退職者の内、消防職員及び技能労務職員を除く退職者数の3分の1を採用。</p> <p>②21年度削減効果の継続。</p> <p>③通勤手当の見直し及び各種手当の適正支給</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考	今後も、退職者数の1/3採用による人員減や時間外手当の縮減を計画的に進める上で、平成19年度に実施した業務量調査結果に基づく人員の適正配置を行うことが肝要である。					

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-3
改革項目 担当課	物件費・補助費等の削減 総合調整室・財政課・該当課					
内容	財政健全化に向けた具体的な方策として中期財政計画に盛り込んでいる物件費・補助費等の削減に関して、具体的な削減計画を20年度中に定め、計画に沿い削減を実行する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	—	意識調査	計画策定	実施	→	
成果目標	—			339,385	136,917	計画額(千円)
進捗実績	—	調査実施	計画策定	実施		
成果実績	—					
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆平成18年度当初予算編成において7%シーリング 金額効果 804,118千円 ※H18当初金額効果(地方債 + 一般財源ベース) 804,118千円 H17一般経費 5,300,000千円 - H18一般経費 4,495,882千円</p> <p>◆平成19年度当初予算編成において5%シーリング 金額効果 241,320千円 ・当初予算編成方針策定(H18.10月) ・一般経費におけるシーリングの実施(対前年度△5%、カット額△241,320千円)</p> <p>◆平成20年11月「物件費等55億円財源計画」策定・公表 ・計画額を平成21年度予算編成に反映</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	・「物件費等55億円財源計画」の進捗管理(ローリング) ・「物件費等55億円財源計画」計画額の平成22年度予算編成への反映					
結果	7~8月 各課ヒアリング実施 平成22年度当初予算編成へ反映					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	ヒアリングの結果、状況等の変化により、計画額と実績見込み額との間に乖離が生じている項目が存在することが判明した。計画額達成のため、項目の追加を行う必要がある。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	・「物件費等55億円財源計画」の進捗管理(ローリング) ・「物件費等55億円財源計画」計画額の平成23年度当初予算への反映					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	昨年度のヒアリングで判明した計画額と実績見込み額との間に乖離が生じている項目等については、計画額達成へ向けた取組みを促す必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-4
改革項目 担当課	自治体財政健全化法への対応 財政課					
内容	<p>19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、自治体の財政状況の健全度を4指標「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」によって3段階(健全>早期健全化>財政再生)にランク付けされることとなった。</p> <p>18年度決算において、4指標のひとつである「実質公債費比率」は25.0%であり、早期健全化基準以上となっている。</p> <p>このため、短期的には地方債の繰上償還を行うとともに長期的には投資的経費の縮減による地方債発行の抑制により、今後9年間で17.5%まで低下させることとしている。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画		実施	→	→	→	
成果目標		25.5	23.1	20.9	19.1	実質公債費比率
進捗実績		実施	→	→		
成果実績	25.0	25.1	22.9			
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆平成20年度 健全化判断比率のうちの実質公債費比率については、計画の25.5を下回る25.1となったものの、県内8市ワースト1位、全国市の中でワースト6位となった。</p> <p>このため、平成19年度に引き続き地方債の繰上償還を実施し、比率の改善を図った。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	<p>◆地方債繰上償還 公的資金: 372,904千円(普通会計、簡易水道特別会計) 島根県振興資金: 23,953千円(普通会計)</p>					
結果	<p>◆健全化判断比率の算定 6月 平成20年度決算に基づく健全化4指標の算定 算定結果: 実質公債費比率 22.9 8月 健全化4指標 議会報告 住民公表 算定結果は22.9となり、計画の23.1、早期健全化基準の25.0を下回った。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	早期健全化基準を下回ったものの、健全段階の目安とされる18.0を上回る状況であるため、公債費負担適正化計画に沿った取組みの継続が必要となる。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	<p>◆健全化判断比率の算定 6月 平成21年度決算に基づく健全化4指標の算定 9月 健全化4指標 議会報告 住民公表</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-5
改革項目 担当課	行政評価制度による事務事業の見直し					総合調整室
内容	平成16年度から旧浜田市において試行実施している「行政評価制度」を、新市においても段階的な導入を検討する。 また、評価結果を、ホームページや広報誌に掲載することによって、市が行う事業の透明性を向上させ、市民への説明責任を果たす。外部評価の実施についても検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	試行導入	→	本格導入	→	→	
成果目標						
進捗実績	試行導入	本格導入	本格導入	→		
成果実績	288事業	175事業	89事業	76事業		1次評価事業数
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次評価(288事業)の実施(7月)・財政課サマーレビュー時、行政評価ヒアリング実施(7月～8月) ・行政評価研修会(7月)関西学院大学 稲沢教授「行政経営と行政評価」 ・記入担当者(担当課長等)の評点に基づき、30事業を対象に2次評価の実施(2月) <ul style="list-style-type: none"> *2次評価中6事業については、外部委員(県立大学、大橋教授・小林教授)参加 <p>(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次評価の実施(7月、対象事業数175事業) ・2次評価は「運営費補助金の見直し」をテーマに、行革推進委員会委員から外部評価委員8名を選出し、9月～10月への8回の行政評価委員会(2次評価、84事業)を開催 →見直し効果 約3,000万円(H19比△9%) <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業費補助金」のうち各部で金額の多い半数89事業について1次評価を実施 ・義務的補助等を除外し53事業について、行革推進委員会委員から外部評価委員8名を選出し、9月～11月への6回の行政評価委員会(2次評価)を開催した。 ・平成21年度当初予算において約3,200万円(H20比△11.5%)の補助金見直し効果 						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	「事業費補助金の見直し」をテーマとした行政評価の実施 1次評価 平成20年度に評価できなかった事業費補助金(約80事業)を対象 2次評価 9月～10月、外部評価を実施					
結果	1次評価76事業について実施 テーマ「事業費補助」 2次評価56事業、行革推進委員会委員から外部評価委員8名を選出し、外部評価(17事業 10/26、11/6)を実施。また、当初予算ヒアリングにあわせて内部委員による2次評価(39事業)を実施。 → 2次評価による見直し効果 約480万円(H21比 △20.4%)					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	「施設運営」をテーマとして行政評価の実施					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-6
改革項目 担当課	施策評価、政策評価等の導入検討					総合調整室・企画課
内容	総合振興計画、予算編成と連動した施策評価を実施し、選択と集中による費用対効果の高い行政運営を目指す。また、実施方法を検討し、有効性が認められた場合は、順次実施する。他団体比較指標(ベンチマーク指標)を活用した評価についても活用を検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	→	方針決定	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究・実施	→	→	→	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
これまでの取組経過・成果など						
◆他団体比較指標(ベンチマーク指標)を活用した都市評価ネットワーク会議に参加し、NIRA型ベンチマークによる施策評価に向けた研究活動を実施した。						
◆業務成果を評価する「M-1グランプリ」を実施(H19.1月～) 庁内案件を募集・審査し、優れた取組みを表彰 ・第1回(H19.1～3月期):最優秀賞「手話をコツコツ実践、窓口対応アップ」 ・第2回(H19.上期):最優秀賞「どぶろく特区によるまちづくり」 ・第3回(H19.下期):最優秀賞「地域づくりは地域住民の手で!!」 ・第4回(H20.上期):最優秀賞「食文化の融合で観光PR～「海鮮うずめ飯」 ・第5回(H20.下期):最優秀賞「守り育てる地域医療・・・医師確保に向けて」 ・第6回(H21.上期):最優秀賞「救急患者等に対するサービスの向上、職員のスキルアップを目指した自主研修」						
◆平成20年度からは、総合振興計画の進捗管理を実施						
平成21年度の実績						
目標 計画	◆「M-1グランプリ」の実施 ◆総合振興計画の進捗管理の実施					
結果	◆都市評価ネットワーク会議への参加 ◆「M-1 グランプリ」の実施 第6回(H21.上期) 最優秀賞「救急患者等に対するサービスの向上、職員のスキルアップを目指した自主研修(消防本部)」 第7回(H21.下期) 最優秀賞「データ資産活用に伴う時間・経費の節減について(医療保険課)」 特別賞「庁舎の省エネルギー化について(総務課)」 ◆総合振興計画の進捗管理の実施(12月)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	M-1 グランプリについては、全庁的な庁内改善に向けて手法等の検討を進める。					
平成22年度の実績						
目標 計画	◆「M-1グランプリ」の制度改正 ◆総合振興計画の進捗管理の実施					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-7
改革項目 担当課	財務書類(4表)等の公表及び財政運営への活用					財政課
内容	<p>地方公共団体の資産・債務の管理等を適切に行うため、企業会計の考え方を活用した財務書類(4表)の作成など公会計の整備が求められている。</p> <p>人口3万人以上の都市については、20年度決算から連結ベースで財務書類(4表)を作成し、公表しなければならない。</p> <p>※財務書類(4表):「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画		調査・研究	調査・研究	作成・公表	→	
成果目標						
進捗実績		調査・研究	普通会計4表 の作成・公表	作成・公表		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆平成20年度</p> <p>普通会計財務書類4表(平成19年度決算)の作成・公表 12月</p> <p>島根県が主催する研修会への参加 3月までで8回(延べ19名参加)</p> <p>日経が主催する公会計改革研究会への参加 6月、11月(延べ2名参加)</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	<p>・「連結ベース」の財務書類(4表)作成・公表</p> <p>・財務書類(4表)の利活用に関する検討</p>					
結果	平成22年3月公表					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	「連結ベース」の財務書類(4表)作成に関しては、関係各課の協力体制が必要であるため、関係各課との情報共有など十分な連携を図らなければならない。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	3月「連結ベース」の財務書類(4表)作成・公表					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-8																			
改革項目 担当課	市税等の徴収率の向上 徴収課																								
内容	滞納整理は、滞納者との納付交渉を基本とするが、必要に応じて財産調査を実施し、換価価値の高い債権を中心に差押を執行する。それに伴うPR効果も期待しながら、徴収率の向上を目指す。 徴収率の数値については、決算後確定。																								
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考																			
進捗計画	継続	→	→	→	→																				
成果目標	94.60	95.25	95.54	95.66		徴収率(%)																			
進捗実績	継続	継続	→	→																					
成果実績	95.15	95.44	95.65																						
これまでの取組経過・成果など																									
◆市税の徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努めた																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>徴収率(%)</th> <th>前年度比(%)</th> <th>滞納繰越額(千円)</th> <th>前年度比(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>95.15%</td> <td>0.65%</td> <td>355,529</td> <td>△68,510</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>95.44%</td> <td>0.29%</td> <td>348,400</td> <td>△7,129</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>95.65%</td> <td>0.21%</td> <td>325,660</td> <td>△22,740</td> </tr> </tbody> </table>					年度	徴収率(%)	前年度比(%)	滞納繰越額(千円)	前年度比(千円)	18	95.15%	0.65%	355,529	△68,510	19	95.44%	0.29%	348,400	△7,129	20	95.65%	0.21%	325,660	△22,740
年度	徴収率(%)	前年度比(%)	滞納繰越額(千円)	前年度比(千円)																					
18	95.15%	0.65%	355,529	△68,510																					
19	95.44%	0.29%	348,400	△7,129																					
20	95.65%	0.21%	325,660	△22,740																					
平成 21 年度の取組み(実績)																									
目標 計画	1 進行管理を徹底し、効率的な滞納整理を実施する。 2 新規滞納案件に対して早期に対応する。																								
結果	8月7日に収納特別対策本部会議を開催し、滞納整理基本方針の確認及び平成21年度目標徴収率を95.66%と設定した。早期滞納整理に着手している。																								
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了																								
課題等																									
平成 22 年度の取組み(計画)																									
目標 計画	1 進行管理を徹底し、効率的な滞納整理を実施する。 2 新規滞納案件に対して早期に対応する。																								
経過																									
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了																								
課題等																									
備考																									

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-9
改革項目 担当課	各種補助金・交付金等の見直し 該当課・財政課					
内容	補助金等の見直しについては過去数度取り組んだところであるが、統一的な基準による削減は難しい状況である。基本的には個々の補助金を予算査定で見直すことを基本としつつ、見直しの基本姿勢を示す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	実施	→	→	→	
成果目標		65,000	79,171	37,227	10,059	計画額(千円)
進捗実績	実態把握	実施	→	→		当初予算ベース
成果実績	0	30,054	37,042	4,833		での単年度効果額
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成19年度当初予算) 類似団体並の物件費・補助費の実現を目指し、7月 各種補助金一覧各課作成・ヒアリング平成19年度当初予算編成方針において、行政が事務局を務める協議会等への補助金については対前年度5%カットを指示、他の補助金についてはH19に行革専門部会において検討(予算反映額 2,774千円)</p> <p>(平成20年度当初予算) 行政評価を行った運営費補助金について、評価区分に従い補助金をカット 平成20年度当初予算反映額: △30,054千円</p> <p>(平成21年度当初予算) 行政評価を行った事業費補助金について、評価区分に従い補助金をカット 計画的に削減することとした運営費補助金について、計画に従い補助金をカット 平成21年度当初予算反映額: △4,621千円(運営費補助)、△32,421千円(事業費補助)</p> <p>(平成22年度当初予算) 行政評価を行った事業費補助金について、評価区分に従い補助金をカット 平成22年度当初予算反映額: △4,833千円(事業費補助)</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	事業費補助に係るもの(平成20年度中に未評価とした事業)を対象として外部評価を実施し、平成22年度以降の予算に反映 6月 事業費補助対象事業抽出 8月 サマレービューに併せヒアリング実施 9月 2次評価対象事業を選定 10月 外部委員による2次評価					
結果	6月 事業費補助対象事業抽出 7月 1次評価を実施 10~11月 2次評価を実施(56事業) → 平成22年度当初予算に反映					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	外部委員による各種補助金の評価については、平成21年度までに終了した。 補助金等の適正な運用については、サンセット方式の実施をはじめ不断の取組みを継続する。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画 経過	—平成21年度に取組終了—					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-10
改革項目 担当課	使用料、手数料の見直し					該当課・財政課
内容	公債費負担適正化計画の中で計画を策定する。ごみ処理手数料をはじめ各種使用料・手数料をコスト分析、他団体比較などの方法により適正な料金に見直す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	実施	見直し	→	見直し	
成果目標		22,166	→	41,000	→	増収効果(千円)
進捗実績	実態把握	実施	—	—	—	
成果実績	0	31,606	—	—	—	
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆広域行政組合における可燃ごみ投入手数料を改定 H18.12月 手数料条例改正 個人 105円→200円、事業所 315円→800円(H19.4月施行) (課題等) 業務の効率を図りながら、応益負担の原則にのっとり、適正な水準への改定を行う。財源の有効活用を図り、住民サービスの向上に繋げていく。平成20年以降50,000千円の増収を目指す。</p> <p>◆平成20年度 サマーレビューに併せヒアリングを実施し、平成21年度見直しに向けた準備を行っていたが、市民生活への影響を考慮し、先延ばしすることとした。ただし、ごみ処理手数料については、予定どおり実施した。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	平成23年4月の改定に向け、調査・検討を実施					
結果	調査・検討を行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	市民の環境意識の向上に伴うごみ排出量の減少に加えて、旧ごみ袋の使用期間延長等を行ったため、新ごみ袋の販売量が想定より少なくなっている。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	平成23年4月の改定に向けた取組みを進め、平成23年度以降の予算に反映。 7月 サマーレビューに併せヒアリング実施 9月 条例改正					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-11
改革項目 担当課	基金の効率的運用 会計課					
内容	基金の歳計現金への繰替運用、高利回りの債券運用及び合算運用を実施する。 ペイオフ対策として弾力的な資金運用を実施する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	見直し	
成果目標	2,283	1,914	2,399	2,399	2,399	対H17比増加運用益(千円)
進捗実績						
成果実績	3,998	2,575	1,136	3,318		
これまでの取組経過・成果など						
(平成18年度) <ul style="list-style-type: none"> 金融機関ごとに満期日を設定し、少額の預金を合算して運用することにより、預金利率の増加を図る。 預金金利上昇により、既存の預金を解約し、大口化の上、新利率で再預金し、利子収入の増加を図る 解約預金口数 31、新規積立口数 20 ⇒ 3,071 千円の成果 定期預金に比べ利回りの高い国債を購入 資金収支状況を考慮した預金運用期間を設定し、資金不足時には金融機関からの一時借入を行わず、繰替運用対応 						
(19年度及び20年度) <ul style="list-style-type: none"> 定期預金に比べ利回りの高い国債を購入 資金収支状況を考慮した預金運用期間を設定し、資金不足時に金融機関からの一時借入を行わず、繰替運用対応 						
平成21年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> 資金収支状況を勘案し、繰替運用への切替に対応できる定期預金の満期日設定を行う。 長期預託可能な預金については、利回りの高い国債運用に努める。 					
結果	<ul style="list-style-type: none"> 資金不足時期を考慮した預金期間を設定し、適時基金の繰替運用を行った。 ⇒ 金融機関からの一時借入に比べ、954 千円の成果 国債を2件購入した(8月) 国民健康保険財政調整基金 額面 100,000 千円購入。(5年利付、利回 0.570%) まちづくり振興基金 額面 100,000 千円購入。(5年利付、利回 0.605%) (比較)購入同時期の大口定期預金利率(0.40%) ⇒ 前年度までの国債購入による継続効果を含めて、平成21年度 2,364 千円の成果 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	昨年度後半以降、債権利回りが低下し、債権利回りと預金金利の差が縮小しているため、新規債権購入の効果が小さくなっている。					
平成22年度の実績						
目標 計画	合併以降4年が経過し、恒常的に取り組んでおり、完了					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-12
改革項目 担当課	有料広告事業の推進 広報情報課・該当課					
内容	有料広告事業の拡大					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画		広報誌実施	市 HP 実施	自由通路実施	→	
成果目標			2,900 千円	3,700 千円		
進捗実績		広報誌実施	市 HP 外 4 実施	自由通路実施		
成果実績			2,963 千円	1,950 千円		
これまでの取組経過・成果など						
(平成 20 年度) 既に実施している「広報はまだ」と「浜田市ホームページ」以外の媒体について事業化が可能なものを各課において検討し、できるものから実施した。 ・「ごみ・し尿収集計画表」への広告掲載（環境課、H21.4 月～廃棄物リサイクル課） ・公用車の車体への広告掲載（管財課） ・窓口封筒への広告掲載（総合窓口課・各支所の市民課等） ・竹迫貯水池(タンク)の壁面広告 の 4 種類について実施し、合計 6 種類とした。						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	事業化が可能な媒体を各課において検討し、できるものから順次実施する。 ①広告媒体となりうるもの選定 ②選定後、媒体の原課において検討(要領、実施計画の策定) ③実施(各課)					
結果	「浜田駅南北自由通路掲示板」への有料広告掲載事業を実施(建設企画課)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	各媒体の性質により実施方法(直営か代理店方式か、掲載料金、掲載期間など)が違って来るものと思われる。実施に当たっては各原課にて慎重な検討が必要となる。 平成 21 年 3 月議会一般質問において、市全体の有料広告事業を統括する部署(実施はあくまで各担当課)が必要ではないかとの指摘がされた。 有料広告媒体は順調に増加しているが、長引く不況の影響が大きく、広告料収入は 20 年度と比較して大幅に減少することとなった。					
平成 22 年度の計画						
目標 計画	現広告媒体への有料広告の拡大に努めるとともに、新規に広告媒体になり得る媒体の検討を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	各媒体の性質により実施方法(直営か代理店方式か、掲載料金、掲載期間など)が違って来るものと思われる。実施に当たっては慎重な検討が必要となる。 長引く不況の影響により、広告の減少が懸念される。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-13
改革項目 担当課	遊休財産(普通財産)の貸付け 管財課					
内容	社会福祉法人への貸付地の有償化、普通財産の「月極駐車場」としての貸し付けにより増収を図る。 貸付を対象とする土地を拡大し、引き続き普通財産の有効活用を進める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	→		
成果実績	21,468	20,207	23,947	22,537		貸付料収入:千円
これまでの取組経過・成果など						
<p>(H18) 貸付料収入 約 21,468 千円 ・4 社会福祉法人への土地有償貸付 「H18は算出貸付料の1割、H19は2割、H20以降は3割とすることで、覚書を締結」 ・駐車場不足問題を解決することとからめ、遊休資産を臨時月極駐車場として貸付</p> <p>(H19) 貸付料収入 約 20,207 千円 ・合併後、算出方法を変更しており、合併前から契約している長期契約案件について、増額となる案件もあったが、契約の更新を全案件応じてもらえ完了した。合併前からの長期契約案件 102 件 臨時月極駐車場の箇所数 10 箇所</p> <p>(H20) 貸付料収入 約 23,947 千円 ・遊休地の貸付けについては、要望がある場合は、柔軟に貸付けを行っている。 旧農事試験場の建物を倉庫として公用使用をしていたが、一部倉庫整理を行い貸し付けることにした。 臨時月極駐車場については、現在のところ拡大の要望がない。</p>						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	平成20年度と同様に売却困難な土地でも貸付けの需要があるような土地については、積極的に貸付けを行っていく。市街地においては、駐車場が不足しているため、特に臨時月極駐車場について、市民の要望により対応していく。また、より公平性の高い貸付契約に努める。					
結果	継続貸付及び短期貸付のみで推移している。 浜田医療センター新築移転に伴い、職員駐車場として貸し付けていた旧医療センター裏の市有地貸付収入が5カ月分減となり、成果実績に影響している。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の取組み(計画)						
目標 計画	平成21年度と同様に売却困難な土地でも貸付けの需要があるような土地については、積極的に貸付けを行っていく。平成21年度末に浜田市土地開発公社から購入したラ・ペアーレ用地のうち、駐車場区画は地域福祉課から所属替えを受け、臨時月極駐車場として貸し付ける。また、より公平性の高い貸付契約に努める。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-14
改革項目 担当課	遊休財産(普通財産)の売却 管財課					
内容	公募により売却を進めている宅地(36区画)の売却を進めるとともに、普通財産のうち処分できるものを洗い出し、売却処分をおこなう。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	→		
成果実績	81,640	1,363,610	52,471	13,798		土地建物売払収入 :千円
これまでの取組経過・成果など						
<p>(H18) 土地売払収入 81,640 千円 (H19) 土地売払収入 1,363,610 千円 ・市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HPに掲載し、公募による市有地の売却を進めた。 ・遊休資産売却による単年度収支の向上および固定資産税の収入による長期的財源確保に貢献した。 ・医療センター関係で、黒川町の医療センター底地を浜田市土地開発公社へ 1,203,403 千円で売却(臨時的) ・原井町しまねお魚センターへ土地開発基金用地を 128,467 千円で売却(臨時的) ・田町1区画(売却)・旭重富団地 2区画(売却) ・宅地造成地残区画数 三隅 岡見団地 26区画・晴海台 2区画・旭重富団地 4区画 (H20) 土地売払収入 52,471 千円 浜田市HPには、旭、三隅ともに掲載。黒川町旧警察官舎敷地は広報はまだに掲載した。 現在の売却状況は、三隅 岡見団地 2区画売却(ただし1区画買戻)11,350千円。晴海台1区画売却4,405千円。 黒川町旧警察官舎敷地売却9,945千円。瀬戸ヶ島漁港関連施設等用地売却9,478千円。中内田墓地用地売却4,112千円 ほか</p>						
平成 21 年度 の 取 組 み (実 績)						
目標 計画	平成 20 年度に引き続き、市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HP等に掲載し、公募による市有地の売却を進める。 旭、三隅自治区の住宅用地、旧浜田家政高等専修学校土地、中内田墓地用地等の売却					
結果	中内田墓地用地については、9月上旬に抽選会を行い、33区画6,784千円の売却が確定、抽選にもれた方のため10区画追加工事し、うち6区画は平成21年度売却した。旭、三隅自治区の住宅用地、旧浜田家政高等専修学校土地とも平成21年度は売却できなかった。 次年度公売予定の市有地の調査、測量等を実施した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	旧浜田家政高等専修学校土地については、公共工事代替地、寄付を受けた経緯等により売却を保留していた。次年度において入札による市有地の公売を行うため、事務手続きを研究中。					
平成 22 年度 の 取 組 み (計 画)						
目標 計画	平成 22 年度の早い段階で相生町、長浜町の市有地(宅地)を一般競争入札によって売却広告の予定。旧浜田家政高等専修学校、旧愛宕寮、旧旭中寄宿舎跡地の売却に取り組む。あわせて、重富分譲住宅も売却広告を行い、売却に取り組む。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-15
改革項目 担当課	国民健康保険事業の見直し 医療保険課・徴収課・財政課					
内容	レセプト点検強化等による医療費の抑制、収納率の向上により、更なる健全化を目指す。 また、事業費に関する負担のあり方について見直しを行い、一般会計からの基準外繰出を縮減する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	見直し	→	→	→		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>平成18年度決算額 6,459,579,135円 一般会計からの繰出金 606,814,242円(9.39%) 平成19年度決算額 7,248,163,928円 一般会計からの繰出金 580,323,276円(8.01%) 平成20年度予算額 6,753,770,000円 一般会計からの繰出金 506,819,000円(7.50%) 平成21年度予算額 6,696,007,000円 一般会計からの繰出金 477,562,000円(7.13%)</p> <p>◆レセプト点検の強化については、レセプト点検業務の民間委託の検討に合わせて、業務の体制や方法を検討 「H20年後期高齢者医療制度導入に伴う老人保健医療事業の保険者移管(広域連合へ)、国民健康保険事業における民間事業者とのコスト比較などを勘案し、現行どおり(直営)の事業実施が適当と判断した。」</p> <p>◆国保料収納率の向上対策 ・管理職徴収・支援徴収(主に現年分) ・財産調査を進めて、差押を中心とした滞納整理 ・先進地調査・研修会への参加(名古屋市・京都市等調査、日本経営協会のセミナー等への参加) ・長期滞納者に対する「資格証」の交付について19年度から実施。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	・徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。 ・「資格証」「短期保険証」の交付時等に納付相談を適切に実施する。 ・徴収率の数値目標としては平成20年度決算の状況により設定する。(平成21年度は、現年・滞納繰越合わせて83.80%に設定) ・国保事務費等の一般会計からの繰出を縮減する。					
結果	一般会計からの繰入れを財源としていた国保連合会負担金について、国保特別会計の収入財源にて対応するとともに、督促手数料についても使途を変更し、国保事務費に充当した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	平成21年度において、厚生労働省より「療養の給付等に要する費用の額が著しく多額になると見込まれる市町村」に指定されたことに伴い、医療費の適正化と運営の安定化を図ることが義務付けられた。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	・徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。 ・「資格証」「短期保険証」の交付時等に納付相談を適切に実施する。 ・徴収率の数値目標としては平成21年度決算の状況により設定する。 ・レセプト点検員雇用による点検事業について、国保連合会のレセプト点検共同事業を活用し、事務費縮減を図る。 ・高医療費市町村の指定による安定化計画策定に伴うジェネリック医薬品の周知等の取組を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-16
改革項目 担当課	下水道事業の見直し 下水道課・財政課					
内容	全ての下水道事業に関して維持管理費の縮減を目指し、適正な施設の維持管理費の分析を行うとともに、健全な管理運営を図るため、管路の接続率向上の普及啓発を行う。また、上下水道の業務統合を検討し、経営健全化の観点から公営企業会計(法適化)の導入について調査研究を行なう。これらの取組みにより一般会計からの基準外繰入を縮減する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	推進・見直し	→	→	→	→	年度ごとの
成果目標	100%	100%	100%	100%	100%	接続目標達成率
進捗実績	推進・見直し	→	→	→		
成果実績	92%	99%	90%	75%		
これまでの取組経過・成果など						
<p>供用開始区域の接続率の向上(平成 21 年度末まで) 分子: 接続件数、分母: 対象件数、接続率(%) (公共下水道事業: 3 地区) 全体(対象件数 2592 件、接続 1691 件、65.2%) 国府(対象件数 877 件、接続 457 件、52.1%)・旭(対象件数 644 件、接続 553 件、85.9%)・三保三隅地区(対象件数 1071 件、接続 681 件、63.6%) (農業集落排水事業: 9 地区) 全体(対象件数 1833 件、接続 1062 件、57.9%) 雲城、あさひ和田地区はH21 供用開始 美川(254/387、65.6%)・雲城(80/267、30.0%)・あさひ東部(151/273、55.3%)・あさひ和田(11/62、17.7%) 杵束(157/178、88.2%)・安城(60/65、92.3%)・地方(214/335、63.9%)・河内(82/135、60.7%)・岡見(53/131、40.5%) (漁業集落排水事業(三隅): 4 地区) 全体(対象件数 494 件、接続 381 件、77.1%) 古湊(95/116、81.9%)・福浦(131/146、89.7%)・須津(144/217、66.4%)・青浦(11/15、73.7%) (生活排水処理事業: 旭・弥栄・三隅の 3 地区) 全体(使用料対象件数 302 件) 旭(85 件)・弥栄(96 件)・三隅(121 件)</p>						
平成 21 年度の取組み(実績)						
目標 計画	<p>供用開始区域の接続率の向上を図る。 ◆公共下水道(国府: 457 件) ◆農業集落排水事業(美川: 254 件)(雲城: 80 件) ◆漁業集落排水事業(三隅): 4 地区(381 件) ◆生活排水処理事業: 3 地区(旭・弥栄、三隅)(目標 35 基) その他 ◆公営企業の経営の総点検を実施する。 ◆総点検により顕在化した課題に対する解決策を検討するとともに、この解決策を一般会計繰入の縮減に反映させる。</p>					
結果	<p>公共下水道国府地区はH21 年度管路工事に着手。 農業集落排水事業は旭和田地区と雲城地区において 8 月から一部供用開始。美川地区は、該当区域の町内会長を通じ、接続促進の取組みとして、世帯状況の確認と啓発活動を実施。 生活排水処理事業の浄化槽設置事業は、旭・弥栄、三隅地区で工事着手。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	下水道未着手地区については、県の第 4 次汚水処理施設整備構想にあわせ、浜田市の下水道整備事業の全体構想、基本方針を定め検討する。					
平成 22 年度の取組み(計画)						
目標 計画	<p>供用開始区域の接続率の向上を図る。 ◆公共下水道(目標 国府: 500 件、旭: 560 件、三隅: 690 件) ◆農業集落排水事業(目標 美川: 266 件、雲城: 190 件、旭東部: 190 件、旭和田: 51 件、杵束: 181 件、 安城: 78 件、岡見: 60 件、河内: 90 件、地方: 223 件) ◆漁業集落排水事業(目標 古湊・福浦・須津・青浦 4 地区 : 385 件) ◆生活排水処理事業: 3 地区(旭・弥栄、三隅)(目標 33 基) その他 ◆公営企業の経営の総点検を実施する。 ◆総点検により顕在化した課題に対する解決策を検討するとともに、この解決策を一般会計繰入の縮減に反映させる。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-17
改革項目 担当課	簡易水道事業の見直し 水道部・財政課					
内容	簡易水道事業は、各施設の維持管理体制の効率化、有収率の向上を図るため、漏水防止対策として老朽管更新や、施設の改良・改善を行い、経営状況の見直しを図る。 また、業務全体の効率化を目指して簡易水道部門の組織の見直しを行うとともに、上水道との業務統合について検討を行う。 これらの見直しにより、一般会計からの基準外繰出の縮減を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	→	→	
成果目標			△2名			
進捗実績	検討	方針決定	実施	→		
成果実績			△3名			
これまでの取組経過・成果など						
(H18年度の主な取組み) 経費節減・運営体制の効率化に向け、組織体制の見直し 平成18年度予算額 1,698,303千円 一般会計からの繰入金 475,829千円						
(H19年度の主な取組み) 組織の見直しについて方針を決定。 高金利地方債の繰上償還の実施(94,921千円)						
(H20年度の主な取組み) 簡易水道事業審議会において上水道事業との統合計画(料金体系の見直し協議を含む)について答申を受け、統合計画を策定した。 高金利地方債の繰上償還の実施(公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施:183,059千円) 人件費を3名分減(約22,000千円)。						
平成21年度の実績						
目標 計画	◇上水道事業との統合について詳細な実施計画の検討。 ◇高金利地方債の繰上償還の実施(公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施:128,715千円) ◇上水道との事業統合の準備段階として、管路管理システム等の整備を実施。(H21年度予算計上額:72,400千円)					
結果	◇上水道事業との統合について統合計画書を策定。 ◇高金利地方債の繰上償還の実施(公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施:128,715千円) ◇上水道との事業統合の準備段階として、管路管理システム委託業務を発注、料金システムを導入した。(H21年度予算計上額:72,400千円)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	・組織の見直しにより水源地施設等を一括監視するシステム構築経費(投資的経費)が新たに発生する。 ・長期的には基準外繰出が減少するが、短期的には一般会計からの基準外繰出を計上する必要がある。					
平成22年度の計画						
目標 計画	◇上水道事業との統合計画書を基に具体的な事業実施年度の計画を作成。 ◇上水道との事業統合の準備段階として、管路管理システムの整備を実施。(H22年度予算計上額:16,000千円)					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	・組織の見直しにより水源地施設等を一括監視するシステム構築経費(投資的経費)が新たに発生する。 ・長期的には基準外繰出が減少するが、短期的には一般会計からの基準外繰出を計上する必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-18
改革項目 担当課	その他特別会計の財政健全化及び事業の見直し					該当課・財政課
内容	【公営企業: 仲買売場、国民宿舎】 指定管理者制度を導入し、民間の経営ノウハウの活用によりサービスの向上、経営の効率化を図る。 これらの取組みにより、一般会計からの基準外繰出を縮減する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			実施	→	→	
成果目標						
進捗実績			実施			
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
◆平成20年度 仲買売場 公募により指定管理者を選定(管理委託料 6.7%減)、一般会計繰入金: 0 千円 国民宿舎 一般会計繰入金: 30,781 千円(対前年度 19.8%減)						
平成21年度の取組み(実績)						
目標 計画	【公営企業】 (仲買売場、国民宿舎共通) ・公営企業の経営の総点検を実施し、現状把握と改善すべき課題を明確化する。 ・公営企業の経営の総点検により顕在化した課題に対する解決策を検討する。					
結果	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の全面施行を受け、公営企業の抜本的改革の推進が求められていることを踏まえ、8月に経営計画書を作成					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	公営企業の経営改革のために実施されていた「経営の総点検」が廃止となり、新たに「経営計画」の作成が求められることとなった。今後は、本年8月に作成した経営計画に沿った経営に努めるとともに、毎年度計画のローリングを行い、実施状況の確認を行う必要がある。					
平成22年度の取組み(計画)						
目標 計画	8月 経営計画のローリング(経営計画の提出)					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-19
改革項目 担当課	介護保険事業の見直し					広域行政組合・高齢者障害者福祉課・財政課
内容	介護予防の取組みを推進し、あらたな要介護者の発生や介護状態の重度化を抑制する。 介護予防の取組み効果の検証(介護給付費が抑制基調となっているか)を行うとともに、事務費部分の削減を行い、市町村負担の縮減を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	導入	実施	見直し	実施	継続	
進捗実績	導入	実施	実施	実施		
これまでの取組経過・成果など						
(平成18年度～平成19年度) 高齢者人口の5%を利用対象とした地域支援事業、特定高齢者施策を実施した。						
年度	65歳以上 受診者数(人)	特定高齢者 候補者数(人)	特定高齢者 決定数(人)	サービス利用者(人) (は65歳以上人口割合)		
18	7,095	435	99	40 (0.2%)		
19	7,027	1,838	1,191	247(1.4%)		
(H19) 特定高齢者の基準緩和						
「要支援1、2」認定者に対して、新予防給付を実施し、ケアプランの策定を行った。						
年度	策定数(人)					
18	563					
19	849					
(平成20年度) 事務移管により広域行政組合が介護保険者となった。 特定高齢者の把握などについて、広域行政組合と市とのスムーズな事務連携が課題となった。						
平成21年度の実績						
目標 計画	・特定高齢者把握をよりスムーズに行うため、広域行政組合で担っていた一部を市で行う。 ・健診の体系が大きく変化し、生活機能評価の実施が分かりにくくなったが、特定高齢者サービス利用につながるよう体制整備を図る。 ・制度改正に伴う見直しを踏まえた、第4期介護保険事業計画の推進を図る。					
結果	・生活機能評価に係る受診券を711人に発送。生活機能評価の結果、特定高齢者と認定した380人のうち、259人については、介護サービスを利用した。 (平成21年度実績 259人/18,529人≒1.4%) ※18,529人=H22.3.1時点の65歳以上人口					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	特定高齢者5%の利用率設定のハードルが高い。制度自体の見直しが必要である。(H20 実績234/18489 1.3%)					
平成22年度の取組み(計画)						
目標 計画	・特定高齢者把握を円滑に行い、適切な介護予防サービスの提供を行う。 ・介護予防活動について、普及啓発を推進する。 ・介護予防の取組みについて、効果の検証を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	介護予防の取組み効果の検証に関しては、保険者である広域行政組合介護保険課との連携が必要					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-20
改革項目 担当課	広域事業(介護保険事業を除く)の見直し					担当課・財政課・広域行政組合
内容	浜田地区広域行政組合と一体となって、同組合の事務局管理事務、ごみ処理事業事務の効率的運用と業務の見直しを行うとともに、総人件費の削減に努め、市町村負担金の抑制を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			△1	△1	△1	広域職員削減数(人)
成果目標			4,550	4,550	4,550	浜田市負担分(千円)
進捗実績	実施	実施	実施	実施		
成果実績		26,800	5,504	5,504		浜田市負担分(千円)
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆広域行政組合事務局事務所のあり方について検討 ・事務の効率的連携と経費削減のため、事務局各課の所在地等について検討した。</p> <p>◆平成18年12月 新ごみ処理施設供用開始 ・施設の保守運転管理を委託化し、業務課職員の減員を図った。(12人→6人) ・従業員の地元雇用、浜田港を利用したコース等の陸揚げ、浜田市・江津市での物資調達などに貢献</p> <p>◆エコクリーンセンター投入手数料の見直し ・業務の効率を図りながら、応益負担の原則にのっとり適正な水準への改定を行う。財源の有効活用を図り、住民サービスの向上につなげていく。(H19.1月改正条例公布。H19.4月料金改定)</p> <p>(平成20年度) 広域行政組合の総人件費の削減、維持管理経費の見直しに取り組んだ。 退職者不補充(△1人)、広域から浜田市への派遣職員減(12人→11人) 広域行政組合専任職員数の削減(△1人) 広域行政組合プロパー職員は22人(前年比△1人)、浜田市への派遣職員13人→12人(異動)となる。 エコクリーンセンターの運転保守管理業務を 長期包括契約によって委託</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	○広域行政組合の総人件費の削減					
結果	<p>○4月 平成20年度定年退職者の不補充(△1人) ・広域行政組合から浜田市への派遣職員の減(11人→10人)</p> <p>○4月 広域行政組合専任職員数の削減(△1人) ・業務課体制の見直しによる人員減(職員5人→4人) (浜田市から広域行政組合への派遣職員の減(8人→7人))</p> <p>これにより、広域行政組合のプロパー職員は21人(平成20年度末22人) 関係市派遣職員11人(同12人)となる。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	[平成21年度人件費削減効果] 平成20年度末退職者人件費を参考 10,332千円×71.67/100-1,900千円(臨時雇用)=5,504千円					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	○広域行政組合の総人件費の削減					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-21
改革項目 担当課	《H22 新規》 自動販売機設置に係る公募制度の構築					総務管理課
内容	庁舎や市営施設などに設置される自動販売機について、公募制度の構築を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画					研究	
成果目標						
進捗実績						
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
平成 22 年度新規項目 平成 21 年度フロンティアプロ 21 の提案を受けて、検討開始						
平成 21 年度の実績						
目標 計画						
結果						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の計画						
目標 計画	先進事例をもとに、制度の研究を行う。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-22
改革項目 担当課	《H22 新規》 ネットオークションの活用					管財課
内容	小学校の統廃合や支所縮小により余剰備品が発生している。こうした余剰備品について、ネットオークションを含めた処分方法について検討を進める。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画					検討方針決定	
成果目標						
進捗実績						
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
平成 22 年度新規項目 平成 21 年度フロンティアプロ 21 の提案を受けて、検討開始						
平成 21 年度の実績						
目標 計画						
結果						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の計画						
目標 計画	小学校の統廃合や支所縮小により余剰備品が発生している。こうした余剰備品について、ネットオークションを含めた処分方法について検討を進める。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-1
改革項目 担当課	セキュリティポリシーの見直し 広報情報課					
内容	日々進化する情報セキュリティに対する脅威を的確に捉え、情報漏えい等による金銭的損失を未然に防止する体制を確立する。合併直後の18年度とシステム次世代化を終えた21年度に大規模な見直しを実施する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	見直し	→	
成果目標						
進捗実績	見直し	→	→	見直し		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆セキュリティセルフチェック実施(8月、全職員対象) ◆情報セキュリティ委員会(10/12開催)において、セキュリティポリシー(基本方針、対策基準)の改訂版承認 <p>※合併後の情報システム環境を調査・分析し、情報漏えいやデータ消失等のセキュリティ事故を防止するための体制指針</p> <p>(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆職員対象情報セキュリティ研修(地方自治情報センターの無料講師派遣プログラムを活用) ◆セキュリティセルフチェック実施(11月～12月、全職員対象) <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆職員対象情報セキュリティ研修(8月実施、情報処理研究所に委託) ◆セキュリティセルフチェック実施(1月～2月、全職員対象) ◆基幹系次世代システムの稼働に合わせたセキュリティ対策実施手順改定版のリリース準備 						
平成21年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティポリシーの見直し及び対策実施手順改定版のリリース ・システム環境の変化を考慮したリスク分析作業の実施 ・職員対象情報セキュリティ研修等の機会にセキュリティポリシーの周知徹底を図る 					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティポリシーの見直し及び実施手順の改定・運用開始を2月に実施 ・職員対象情報セキュリティ研修(11月実施、ソリューション・プロデュースに委託) ・セキュリティセルフチェック実施(12月、全職員対象) 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成22年度の実績(計画)						
目標 計画	—平成21年度をもって計画達成—					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-2
改革項目 担当課	システム再構築・更改を契機とした見直しの推進					広報情報課
内容	<p>情報システムの更改等を契機に費用対効果の改善につながる最新技術を積極的に採用したり、運用方法を見直すなどして情報システムのトータルコスト(TCO)削減を推進する。現時点、具体的に取り組み、若しくは取組みを検討中の事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システム運用方法の見直しによる通信コスト削減(H20 実施予定) ・基幹系システム次世代化によるランニングコスト削減(H21 実施予定) ・庁内ネットワークのCATV網への移行運用による通信コスト削減(H23 実施予定) 					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画	計画	実施	→	→	
成果目標						
進捗実績	計画	計画	実施	→		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度)</p> <p>基幹系情報システム次世代化再構築に着手。市町村電算研究会及びベンダー数社の協力を得て調査・研究を行い、業者選定上必要となる開発スケジュール及びシステム要求仕様をまとめた提案依頼(RFP)を完成した。</p> <p>6月 原課担当者への説明会実施</p> <p>8月 業務担当係長による次世代化検討部会の設置</p> <p>8月～9月 業者協力によるシステムデモ実施(4社各1日)</p> <p>2月 職員研修会の実施(2回実施、延べ36名参加)</p> <p>3月 提案依頼</p> <p>(平成19年度)</p> <p>前年度に引き続き、基幹系情報システム次世代化再構築作業を進めた。</p> <p>5月 提案説明会実施</p> <p>7月 委託業者選定</p> <p>8月 システム再構築作業開始</p> <p>(平成20年度)</p> <p>基幹系情報システムは、H21.1.5に稼動した。その他として、財務会計システムの情報系ネットワークへの移行(H20.7)及び庁内ネットワークのCATV網移行に向けた調査、検討を実施した。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	・庁内ネットワークのCATV網への移行にかかるより具体的な準備作業を進める。					
結果	来年度着手に向け、予算準備及び事業者との打ち合わせを行った。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度の実績(計画)						
目標 計画	・庁内ネットワークのCATV網への移行を実施する。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-3
改革項目 担当課	パソコン活用による業務改善の推進					広報情報課・該当課
内容	職員1人1台体制となったパソコンを利用した業務改善を進めるため、各種システムの導入について研究を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	文書管理研究 GISデータ作成	文書管理研究 GISデータ作成	文書管理研究 GISシステム導入	文書管理研究 GISデータ作成	
成果目標						
進捗実績	研究	文書管理研究 GISデータ作成	GISデータ作成	GISシステム導入		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆庁内に調査・研究を行う専門部会を立ち上げて研究を行った。 (総合文書管理システム) ・文書管理システムの導入について、より強固で確実な認証手段の確保も考慮に入れながら、総務課と連携をとって協議を行った。 ・合併協議において先送りされている文書管理の方法を統一するとともに、具体的な文書管理システムの導入について調査・研究を行った。 ・文書管理システムに対応可能な文書分類表を作成した。</p> <p>(統合型GIS) ・統合型GISの導入について専門部会で研究し、H23年度までの5年間で整備する方針を決定した。 ・「統合型GIS整備ガイドライン」作成にむけた情報収集を行った。 ・地図利用に関する原課ヒアリング、基盤図データに係る担当課協議を行い、IT推進本部会議において統合型GISの基本方針を決定した。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	(文書管理)システムの導入について引き続き調査・研究を行う。 (GIS)・統合型GIS基本計画の策定。基盤図データ等の作成(継続)。庁内利用型GISシステムの導入。					
結果	統合型GIS基本計画を策定。庁内利用型GISシステムを導入し、仮運用を開始した。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 E達成・終了					
課題等	統合型GISシステムの来年度、本運用に向けて作業を進めるとともに、文書管理システムについても情報収集を行い調査・研究を行う。					
平成22年度の計画						
目標 計画	(文書管理)システムの導入について引き続き調査・研究を行う。 (GIS)・統合型GIS運用ガイドラインの策定。庁内利用型GISシステムの利活用拡大を図る。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 E達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-4
改革項目 担当課	行政手続のオンライン化の推進 広報情報課・該当課					
内容	インターネット等のオンラインを利用した申請・届出等ができるよう手続を電子化することで、市民の利便性を図るとともに事務の効率化などを図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	電子申請手続追加	電子申請手続追加	電子申請運用 電子調達開発	電子申請 次期システム 電子調達 システム導入	電子申請・電子 調達システム運 用	その他システムは研究
成果目標	12	8				
進捗実績	電子申請手続追加	電子申請手続追加	電子申告システム導入	電子申請 次期システム 電子調達 システム導入		
成果実績	12	8				
これまでの取組経過・成果など						
<p>【電子申請】開発に取り組んだ結果、12 手続きを追加し、計41 手続が利用可能となった。</p> <p>【施設予約】公共施設の洗い出し、現状調査などを実施したが、現場(施設)運営上の課題があり導入を見送った。</p> <p>【電子調達】平成18年11月に設置された島根県及び県下市町村による電子調達(入札)専門部会に参加し、電子入札システムに関する諸問題や費用対効果等について検討した。</p> <p>【電子投票】・電子投票システム導入にかかる研究を行った。 ・電子投票システムのトラブルが各地で発生しており、全国的にも導入を見合わせる自治体多数 ・一方、不在者投票に対しても採用されるとの国の動きがある。</p> <p>【地方税】オブザーバー制度に参加し、情報収集を行った。</p> <p>【電子収納】セミナー等に参加し、情報収集を行った。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	<p>【電子申請・施設予約】・島根県電子自治体共同利用システム運営協議会への参加。・次期システムの運用。</p> <p>【電子調達】・建設工事及び測量・建設コンサルタント業務で、請負対象額が1,000万円以上の入札について、「電子入札」を実施する。</p> <p>【電子投票】・国や他の自治体の動向や、機器の安全性、信頼性と機器等の導入にかかる費用対効果を考慮しながら引き続き情報収集を行う。</p> <p>【地方税】・電子申告システム(eLTAX:エルタックス)に運用を行う。</p> <p>【電子収納】・セミナー等に参加し、情報収集を行う。</p>					
結果	電子申請を新システムに移行した。(4月)電子入札の実施を開始した。(4月)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	その他計画については、随時情報収集を実施し、市民の利便性の向上・事務効率の向上が図れるよう研究を進める。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	<p>【電子申請・施設予約】・島根県電子自治体共同利用システム運営協議会への参加。・新規手続の検討。</p> <p>【電子調達】・建設工事及び測量・建設コンサルタント業務で、請負対象額が500万円以上の入札について、「電子入札」を実施する。</p> <p>【電子投票】・国や他の自治体の動向や、機器の安全性、信頼性と機器等の導入にかかる費用対効果を考慮しながら引き続き情報収集を行う。</p> <p>【地方税】・電子申告システム(eLTAX:エルタックス)の運用を行う。</p> <p>【電子収納】・セミナー等に参加し、情報収集を行う。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-1
改革項目 担当課	市ホームページの充実 広報情報課					
内容	各部署の情報公開意識の向上や合併による情報量の増加のため迅速かつ正確な情報公開に支障をきたしており、原課によるホームページ更新システムを導入し、各部署から迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、管理・運用に係るコストの削減を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	開発 導入	運用	運用	運用	運用	
成果目標						
進捗実績	開発 導入	運用	運用	運用		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度) 原課によるホームページ更新システム(CMS)を開発、導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～8月 導入ソフトウェアとシステム詳細仕様の決定 ・9月 開発契約締結 ・10月～ システム基本部分の動作確認とコンテンツ移行準備 ・2月～ 職員操作研修実施 ・3月 導入開始(新システムによるホームページ公開) <p>(平成20年度) パブリックコメント開始にあわせて、意見募集のページを新設した。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	ホームページに掲載する情報の充実を図る。					
結果	市HP内の公共施設紹介を、施設検索ができる電子申請サービス(施設予約)へ移行した。ホームページを見やすくするため、HP構成の一部変更を行った。また、各項目に点在していた募集に関するページを、新たに作成した「募集」ページに集約・掲載し、目的の募集情報へ簡単に辿りつけるようにした。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 E達成・終了					
課題等	見やすいホームページにするため、HP運用ガイドラインの作成やHP構成の一部変更を行う必要がある。イベントカレンダーの利用が少ないため、掲載を促す手段を考える必要がある。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	ホームページに掲載する情報の充実を図るとともに、ホームページの作成・運用に関する考え方をまとめたガイドラインの作成に努める。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 E達成・終了					
課題等	広報紙やケーブルテレビとの連携も含め、利用の少ない「イベントカレンダー」の活用促進を図る必要がある。					
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-2
改革項目 担当課	情報公開条例の適切な運用 総務管理課					
内容	情報公開制度の実施状況の公表及び啓発活動を行うとともに行政情報資料、市報、市ホームページ等を活用し積極的な情報提供に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	完了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>平成 18 年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を実施。情報公開審査会を開催し、識見者の意見を徴することで民意を反映した制度の構築に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用状況の公表及び啓発(時期: 6 月、方法: 市報、HP) ・情報公開審査会の開催(時期: 8 月) ◆平成 19 年度に条例の手引きの見直しを行い、改訂版を策定した。 <ul style="list-style-type: none"> ※制度の運用状況の公表及び啓発をすることで、情報公開制度についての認識を高めることができた。 						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	<p>情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。(時期: 6 月、方法: 市報、HP)</p> <p>次に掲げる事項を実施することで、より精度の高い情報公開制度の構築に努める。</p> <p>(1)情報公開審査会を開催し、識見者の意見を聴くこと。</p> <p>(2)常に判例等を注視し、情報開示の適切な判断ができる最新の情報を保有すること。</p>					
結果	<p>6 月 1 日号の「広報はまだ」及び浜田市ホームページに掲載し、制度の運用状況の公表及び制度の啓発を行った。</p> <p>情報公開審査会開催(10 月 22 日)</p> <p>制度の運用状況の公表及び啓発をすることで、情報公開制度についての認識を高めることができた。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成 22 年度の計画						
目標 計画						
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-3
改革項目 担当課	行政手続条例の適切な運用 総務管理課・総合調整室					
内容	(1) 行政手続法及び行政手続条例の規定に基づく審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行う。 (2) 意見公募制度(パブリックコメント)の導入についての検討を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	(1)見直し (2) 検討	(1) 実施	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	(1) 見直し (2) 検討	(1) 実施 (2) 検討	導入・実施	完了		
成果実績			—	—	—	
これまでの取組経過・成果など						
<p>平成 18 年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆行政手続法及び行政手続条例の規定に基づく審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続制度に関する担当者協議(各総務課)10月 ・行政手続制度の重要性について職員に対する周知 ・審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行い、基準等の公表 ◆パブリックコメント 平成 20 年 12 月に制度を導入し、実施した。 						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント制度の積極的な活用を促進するため、制度概要を広報に掲載し、市民への周知を図る。 ・平成 20 年 12 月に施行した「パブリックコメント制度」について、平成 21 年度は実際に対象となる案件が予想される。実際の運用の中で現在想定している運用方法について検証し、必要に応じて見直しをする。 					
結果	<p>4 月 1 日号の「広報はまだ」に掲載し、制度の周知を行った。 本年パブリックコメントを実施した 2 件について、市民から出された制度に対する要望等を所管課から収集し、次の点について制度の見直しを行った。これに伴い要綱の改正を行い、平成 22 年から施行する。 また、手引きの見直し(改訂版発行)を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ホームページの改善(予告の追加) (2) 浜田図書館へのパブリックコメントコーナーの設置(関連図書への備付け) (3) 窓口への貸出し用資料及びチラシの備付け (4) 本庁及び支所にパブリックコメント実施中の表示 					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の計画						
目標 計画 経過						
進捗評価 課題等 備考	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-4
改革項目 担当課	個人情報保護条例の適切な運用 総務管理課					
内容	市が保有する個人情報の適切な取扱いを確保し、及び個人情報に関する開示、訂正及び利用停止の請求権を保障することで、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報保護の重要性について市民の認識の向上に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	完了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動(広報・HP、6月) ◆「個人情報保護審査会」および「個人情報保護審議会」の開催(8月) <p>※識見者を委員とし、民意を反映した制度の構築に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成20年度に条例の手引きを策定した。 						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	<p>個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。(時期:6月、方法:市報、HP)</p> <p>次に掲げる事項を実施することで、より精度の高い個人情報保護制度の構築に努める。</p> <p>(1)個人情報保護審議会を開催し、識見者の意見を聴くこと。</p> <p>(2)常に判例等を注視し、個人情報の開示、訂正及び利用停止の適切な判断ができる最新の情報を保有すること。</p>					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日号の「広報はまだ」及び浜田市ホームページに掲載し、個人情報保護制度の運用状況の公表及び同制度の啓発を行った。 ・個人情報保護審査会及び同審議会開催(10月22日) ・個人情報保護審議会委員に前年度実績等個人情報保護に関する関係資料を提供し、情報の共有化を図った。 ・個人情報保護審議会の審議実績 3件 					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画						
経過						
進捗評価 課題等 備考	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-5
改革項目 担当課	内部監査体制の見直し・強化 監査委員事務局					
内容	財務監査にとどまることなく、高度な行政監査に向けての専門性を高め、効率性、経済性等の観点からの監査をさらに進めていくため、各種研修会への参加等長期的視野に立った職員育成を図る。行財政健全化に対する市民の意識が高まる中、チェック機関としての監査委員の役割を強化する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	見直し	→	→	→	
進捗実績	検討	見直し	→	→		
これまでの取組経過・成果など						
<p>内部監査体制の見直し・強化を図るとともに、市民の視点にたった新たな取組みを実施した。</p> <p>①内部監査体制の強化に向け、各種研修会に参加し、事務局職員の専門性の向上を図った。 市町村アカデミー専門実務研修課程「監査事務」、NOMA「地方財政健全化法と財務監査のポイント」講座 等</p> <p>②定期監査(財務事務監査)においては、事務局による事前監査を行う2段階方式を導入しきめ細かい監査を実施するとともに、監査指摘事項の周知徹底を図るため監査結果を市HP及び庁内データベースへ掲載。</p> <p>③財政援助団体等監査において、第三セクター等出資団体の監査を実施し、団体の経営状況や所管課の指導體制を監査。</p> <p>④決算審査と意見書作成(一般・特別会計、水道事業・工業用水道事業会計)において、内容と形式を大幅に見直すとともに、収入未済額、不納欠損額及び滞納処分状況、基金運用状況の審査を実施。</p> <p>⑤「財政健全化法」施行に伴う健全化判断比率4指標等の比率の妥当性について、市の実態に即した審査を実施。</p>						
平成 21 年度の取組み(実績)						
目標 計画	「財政健全化法」が本施行されるため、健全化判断比率4指標等の審査を計画的に実施する。 また、特定の事業等についての「行政監査」を実施し、経済性・効率性・有効性の観点からの監査を進める。					
結果	<p>従来の定期監査(財務監査)に留まらず、第三セクター等への監査、滞納・不納欠損の「随時監査」、特定事務の有効性等を見る「行政監査」を実施するなど、市民の視点にたった新たな取組みを行った。 (具体的な取組み事項)</p> <p>①財政健全化審査や公会計改革に対応し、職員の専門性を更に高めるため、各種研修会に参加(延11人)。</p> <p>②定期監査を、事務局職員による事前監査と監査委員による本監査の2段階方式で実施。 5月、9月、2月の3回実施。対象:11課(診療所を含む)及び三隅支所、弥栄支所。</p> <p>③一般・特別会計、水道・工業用水道事業会計の決算審査においては、更に様式等を見直し意見書を作成。併せて、問題の見られた「収入未済額、不納欠損額及び滞納処分状況」について「随時監査」を実施。</p> <p>④出資団体及び所管課に対する監査を実施。対象:(有)ゆうひパーク三隅、(有)農業支援センターみらい</p> <p>⑤「財政健全化法」本施行に伴う健全化判断比率4指標等の審査を実施。連結の視点を取り入れた実質償費比率と将来負担比率の妥当性について、特に重点的に審査し、監査意見書を作成。</p> <p>⑥経済性・効率性・有効性の観点から「行政監査」を実施。テーマを「各種団体に対する負担金等」に設定し、各課へ調査票の記入を依頼し集計した。</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の取組み(計画)						
目標 計画	<p>財政健全化法施行、公会計改革(新地方公会計制度)推進等に伴う「公監査改革」の流れに対応するため、職員の専門性を向上させるなど、監査機能の更なる充実を図る。</p> <p>具体的には、従来の定期監査(財務監査)によって財務事務の執行が適法・適正にされているかだけでなく、事業そのものが効率的、効果的に実施されているかなどを監査する「行政監査」等を推進する。</p> <p>また、健全化判断比率等や連結財務書類4表などの財政健全化の審査を重点的な課題とする。 (行政監査テーマ予定:経済性・効率性・有効性の観点からの監査)</p> <p>○「各種団体に対する負担金等」の監査を5月に実施し、報告書を作成する。</p> <p>○平成20年度決算の連結財務書類4表及び資産老朽化と維持更新対策を中心とした資産管理について、包括的な監査が実施できるよう計画する。</p> <p>○特定の事務事業に対する効果を検証するため、行政評価を活用した行政監査の実施を検討する。</p>					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-6
改革項目 担当課	外部専門機関等による監査機能の強化					総務管理課・監査委員事務局
内容	外部監査制度については、今後、国・県・他市の状況を見ながら、導入手法について調査・研究する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	→	→	導入	→	
成果目標						
進捗実績	調査・研究	→	→	検討		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>平成18年度 外部監査制度の導入について調査・研究 山陰都市監査事務研修会 2/20「外部監査について」(2名参加)</p> <p>平成20年度 12月 外部監査制度の条例案が決裁され、法令審査会において審議されるが、第29次地方制度調査会の答申内容とその後の国の動向を確認した上で、運用を開始すべきとの結論となる。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	国の第29次地方制度調査会において監査機能の充実強化が検討され、そのなかで個別外部監査についても条例制定を不要とする方向が打ち出されている。平成21年7月に予定される答申に基づく国の動向を見極めたうえで、市の制度導入に関するスケジュールを再検討する。					
結果	第29次地方制度調査会の平成21年6月答申において、「個別外部監査制度は条例設置が前提であるが、条例設置がなくとも外部監査請求ができるような法整備が必要」との見解が示された。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	答申に基づき地方自治法が改正される可能性があるため、今後の国の動向を注視し、検討をする。(法令審査会において方針決定)					
平成22年度の実績(計画)						
目標 計画	-平成21年度、取組終了-					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-7
改革項目 担当課	広聴方法の多様化、充実(市長直行使の充実)					総合調整室
内容	多様化する市民ニーズを的確に把握するための広聴の手法について、充実を図る。中でも既存の市長直行使制度については、広く市民から市に対する意見を受け付け、市民にとって最も市長へ提言しやすい制度として引き続き充実させていく。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	充実	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	充実	→	→	→	→	
成果実績	56件	62件	69件	64件		
これまでの取組経過・成果など						
<p>提言の中で、業務に関して重要なものについては即座に対応して市政に反映させるとともに、特に市民に関連深いものは広報はまだに制度改善事例を掲載、広く周知した。</p> <p>(平成18年度) 受付件数 56件 市内 28か所設置(浜田 13、金城 4、旭4、弥栄 3、三隅 4)</p> <p>(平成19年度) 受付件数 62件: 広報掲載「休日窓口への対応」</p> <p>(平成20年度) 受付件数 69件: 広報掲載「公園内のスズメバチの巣に係る対応」 12月～新たに三隅自治区の3公民館(白砂、黒沢、井野)にハガキ設置(28か所→31か所)</p> <p>(平成21年度) 受付件数 64件: 広報掲載「事務の統一化について」、「選挙の投票所入場券について」</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	前年度に引き続き、広聴手法の充実を図っていく。特に、市長直行使制度については、市民が利用しやすいよう制度の周知・啓発に努め、前向きな提言等については、広報はまだへの掲載を行う。					
結果	<p>○市長直行使 平成21年度は、64件の提言・意見をいただき、その中で対応可能なものについては、即座に業務に反映させた。</p> <p>また、広報はまだ10月15日号に、直行使「事務の統一化について」、12月15日号に「選挙の投票所入場券について」に係る対応を掲載し、今後の事務改善の取組みについて市民に周知を図った。</p> <p>これまでの設置場所の増設と合わせて、行革の取組みとしては終了とする。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	平成22年4月から安全安心推進課行政相談係が設置されている。 平成23年からの新たな行革計画の策定に向けて、ホームページの活用も含め広聴手法の充実について検討を進めていく必要がある。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画						
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-1
改革項目 担当課	市民が参画できる制度の構築 地域政策課・総合調整室					
内容	<p>市民との協働を推進していく中で、「職員地域担当制度」を導入している自治区もあり、全市的なまちづくりや住民自治を進める中で住民の声が市政に反映できるよう「地区まちづくり推進委員会」の設立を検討し、制度を構築する。</p> <p>また、各課所管の審議会や協議会等への公募委員の導入に取組み、計画段階からの市民参加を推進する。</p>					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・一部実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討・一部実施	→	→	→		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度) 旧旭町、旧三隅町で導入されている「職員地域担当制度」を旧弥栄村において実施。 「地区まちづくり推進委員会」の設立を検討</p> <p>(平成19年度) 引き続き「地区まちづくり推進委員会」の設立を検討</p> <p>(平成20年度) 「地区まちづくり推進委員会」の設立に向けた取組みを、浜田・旭・三隅自治区において実施し、三隅自治区において2地区(黒沢・岡見)で設立。金城自治区においては波佐小国地区で1つのまちづくり推進委員会を設立。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	平成20年度に引き続き「地区まちづくり推進委員会」の設立を他地区へ拡大する。 「職員地域担当制度」が未実施の自治区においては、実施されている自治区の担当者等と意見交換を行い、導入の可能性も検討する。					
結果	全ての自治区において設立するよう、今年度も設立に向け研修会、検討会を開催した。 平成21年度は、(浜田)大麻地区、(旭)今市地区、(三隅)三隅、三保、井野地区で設立。 「職員地域担当制度」が未実施の自治区においては、実施されている自治区の担当者等との意見交換の実施は行わず「地区まちづくり推進委員会」の設立にあわせた導入について検討した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	「職員地域担当制度」が導入済みの地区において、運営方法等に相違があることから、市全体での導入にあたっては、統一的な運営となるよう検討する必要がある。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	引き続き、地区まちづくり推進委員会の設立を他地区へ拡大する。 「職員地域担当制度」が未実施の自治区においては、実施されている自治区の担当者等と意見交換を行い、導入の可能性も検討する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-2
改革項目 担当課	NPOとの協働及び役割分担の見直し					地域政策課
内容	平成20年度末現在での市内におけるNPO法人の認可数は、市認証団体22、内閣府認証団体1の合計23団体。 今後、NPO法人との連携強化を図り、行政との協働を積極的に推進し、行政コストの削減を図る。 また、公共施設等のNPO法人への委託についても検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	見直し	試行	→	見直し	
成果目標						
進捗実績	研究	研究	研究	研究		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
(平成18年度～平成20年度) NPO法人の業務内容・活動状況について調査。						
(平成20年度) 法人設立の許認可に関する事務等が島根県から権限移譲された。						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	現状のNPO法人の業務内容を精査していくとともに、行政施策等の中に協働、委託等に馴染むものの抽出に取り組む。					
結果	法人の活動に停滞が見られることから、協働、委託等に馴染むものの抽出よりも、団体の活動の活性化を図るため(財)ふるさと島根定住財団や島根県NPO活動推進室の主催する事業への参加を促した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	今年度3法人が解散したことや法人の活動にも停滞が見られることから、協働や委託等を実施する場合には慎重に行う必要がある。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	法人の解散や活動に停滞が見られることから活動の活性化を図りつつ、協働や委託等が行えるものがあるかどうかの調査を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考	NPO 法人申請時と現在とでは活動が停滞している法人があるので、その現状把握について関係課との連携を図る必要がある。					

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-3
改革項目 担当課	島根県立大学等との連携 地域政策課					
内容	島根県立大学等との人材交流を促進するとともに、大学等が持つ知的財産を市の政策に活用する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	実施・研究	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	研究	実施・研究	→	→		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度) 県立大学の講演会、公開講座等への参加を職員に呼びかけ、「高齢化時代における地域の新交通システム」について共創のまちづくり研究所の協力を得て調査研究を実施した。</p> <p>(平成19年度) 県立大学の講演会、公開講座等への参加を職員に呼びかけた。また、県立大学の公立大学法人化に伴い、県立大学と連携協力に関する協定書を平成19年5月18日に締結した。大学院へ職員1名を派遣した。</p> <p>(平成20年度) 県立大学の講演会、公開講座等への参加を職員に呼びかけ、県立大学との共同研究事業として、北東アジアにおける「食の安全」拠点構築業務を委託し、平成21年3月14日に研究成果の発表会を実施した。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	<p>人事研究担当課と連携を図りながら職員の資質向上に寄与する講座、講演会の「職員研修化」を推進する。</p> <p>協働研究事業について、引き続き平成21年度も実施する。</p> <p>平成21年4月から大学院へ職員1名を派遣する。(大学院北東アジア開発研究科)</p>					
結果	<p>・県立大学各種講演会、公開講座について大学を核としたまちづくりスタッフへの出席案内、職員へ業務と関連する公開講座への出席案内を課単位で行った。</p> <p>・平成21年6月1日付で「北東アジアにおける浜田地域産品の消費動向に関する調査研究」事業の委託契約を締結した。また、研究成果発表会を平成22年3月27日(土)に開催。</p> <p>・平成21年4月から大学院北東アジア開発研究科に職員を1名派遣している。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成22年度の実績						
目標 計画	<p>県立大学各種講演会、公開講座への出席案内を行う。</p> <p>県立大学と市の協働研究事業の実施</p> <p>申請テーマ:「地域活性化サイトの構築」、「健康と福祉の地域づくり」、「学園と歴史のまち、浜田」</p> <p>平成21年度に引き続き大学院へ職員1名を派遣する。(大学院北東アジア開発研究科)</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-4
改革項目 担当課	男女共同参画の推進 人権同和教育啓発センター					
内容	男女共同参画推進計画を策定し、毎年度、点検、見直しをすることにより男女共同参画社会を実現していくことができる。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	推進	→	→	→	
成果目標	18.9%	→	→	→	35%	審議会女性参画率
進捗実績	計画策定	推進	→	→	→	
成果実績	18.9%	18.6%	18.5%	17.8%		
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内男女共同参画推進連絡会議の開催(3回開催…推進計画の内容検討) ・男女共同参画推進委員会の開催(5回開催…計画策定) ・男女共同参画に関する市民の意識・実態調査を6月に実施、8月に報告書作成。 ・報告書を基に、浜田市男女共同参画推進計画を策定(答申平成19年1月) <p>(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画年次報告書を作成し、進捗状況の把握をする。 ・各国の文化、習慣を知り、それぞれの国の男女共同参画のあり方を学ぶことで、国際社会を視野に入れた男女共同参画を図る。(旭、弥栄地区) <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画年次報告書を作成し、進捗状況の把握をする。全職員対象に男女共同参画に関するアンケートを実施。 ・各国の文化、習慣を知り、それぞれの国の男女共同参画のあり方を学ぶことで、国際社会を視野に入れた男女共同参画を図る。(浜田、金城、三隅) 						
平成21年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内における女性参画状況等について実態調査・点検を行う。 ○ 市民を対象とした講演会を開催する。 ○ 職員研修を実施する。 					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性参画状況について調査を実施した。 ○ 市民対象の講演会及び職員研修を実施した。 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	女性の参画率が低いため、引き続き調査研究を行い、積極的に女性の登用する必要がある。					
平成22年度の計画						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内における女性参画状況等について実態調査・点検を行う。 ・浜田市男女共同参画推進計画を策定する。 					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	10 議会への情報提供の推進					10-1
改革項目 担当課	議会への情報提供の推進 総務管理課					
内容	議会との情報共有が図れるよう、市からの情報提供のあり方について調査研究する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・実施	→	→	→		
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	終了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度～平成19年度) 市の現状・課題等を、より早く正確に議会へ情報提供することにより、議会の意見等をより早く聴くことができ、議会と一体となった市政運営及び効率的な議会運営を行うことが出来るよう、各委員会等において報告、協議等を行った。</p> <p>(平成20年度) ①平成20年6月16日付けで全所属長に対して市長名で「議会への説明員の出席と答弁等への十分な準備について」の文書を配布し、本会議をはじめ各委員会・全員協議会などでの答弁や説明の重要性とそのための準備の必要性について注意喚起を行った。 ②平成20年6月30日庁議にて「市議会への提案手続きと全員協議会への報告手続きについて」改正した部分を含めた流れを示し、議会への適正な情報提供に努めるよう周知を図った。 ③平成20年12月24日付けで、通達「市議会の招集及び提案の手続きについて」を各所属長に配布し、ルールを徹底を図った。 ④平成21年1月28日付けで、上記③の通達「市議会の招集及び提案の手続きについて」を庁内LANに掲載し、各職員への周知を図った。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	全員協議会、各委員会・調査会への情報提供のあり方やルールの確立について、議会と協議調整を行い改善を進める。					
結果	<p>新型インフルエンザ、島根県立大学生の事件等危機管理に関する情報を議会と共有することにより、連携に努めた。</p> <p>平成19年度の浜田市市政に係る重要な事項の議決等に関する条例(同申合せ)制定、平成20年度の依命通達やパブリックコメント制度の創設等で議会との連携の仕組みは構築済みであり、平成21年度は仕上げとして管理職必携で取り上げることで、議会への情報提供の重要性を喚起した。</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画						
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	10 議会への情報提供等の推進					10-2
改革項目 担当課	議会の情報公開の促進 議会事務局					
内容	<p>現在公開中の一般質問中継(CATV)、会議録検索システム・議会紹介(ホームページ)に加え、新たに予算審査特別委員会会議録をホームページで公開するとともに、議会だよりやホームページの充実、議会概要の作成など広く市民に分かりやすい議会情報の公開に努める。</p> <p>このように、市民に身近で分かりやすく、開かれた議会を推進することにより、議会審議の活性化を図るとともに市民と議会とのより良い関係を構築することができる。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施 継続	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施 継続	→	→	→	→	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
(平成18年度)						
<ul style="list-style-type: none"> 議長交際費、議会改革の検討状況、予算審査特別委員会会議録(H18.3定例会～)のホームページ上での公開 議長なんでもメールを開設し、市民からの意見等を議長にメール送信し、議長から返信 議会だよりの紙面構成を見直し、議員研修会や常任委員会等の視察報告など市議会における取組みを掲載 傍聴者等にわかりやすく、議論の活性化等を高めるため、本会議の個人一般質問を対面式の一問一答方式にする 						
(平成19年度)						
<ul style="list-style-type: none"> ホームページの全面的な見直しを行い、視察報告書等も掲載するなど掲載内容を拡充 本会議、委員会等の傍聴者による録音についての許可制廃止 視覚障害者へ議会だよりの音声変換対応の委託、予算審査委員会(新年度予算分)の模様をCATVで録画放映開始 議会だよりの発行及び広聴のあり方についての調査研究を行う議会広報広聴調査特別委員会を設置 						
(平成20年度)						
<ul style="list-style-type: none"> 全国議長会研究フォーラムにおいて、政務調査費の公開の取組みについて事例発表 議会改革のうちホームページにおける取組みが評価され、マニフェスト大賞の審査委員会特別賞を受賞 						
(平成21年度)						
<ul style="list-style-type: none"> 浜田市議会ホームページがマニフェスト実行委員会主催の「マニフェスト大賞」ベストホームページ賞にノミネート 議員改選後の平成21年11月、議会活動状況等を広く市民に公開し、周知させるために調査研究を進めるとともに議会広報を行うこと及び議会の広聴のあり方に関する事項の調査研究を行う議会広報広聴調査特別委員会を設置 わかりやすいホームページ、迅速なホームページ更新に積極的に取り組んだ 						
平成21年度の取組み(実績)						
目標 計画	○広聴のあり方について、改選後の実施を目標に報告会の開催内容について引き続き検討する ○ホームページの充実に向け、さらに市民にわかりやすい内容となるよう検討、実施する。					
結果	広聴のあり方については現在も検討中であり、引き続き調査検討する。ホームページの充実については先進市議会を参考に新しい項目を加えるなどしてわかりやすい内容となるよう取り組み、最新の情報を掲載するよう更新の迅速化を図った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	概ね計画どおりであるが、広聴については改選後の委員会設置等も含めて課題が残る					
平成22年度の取組み(計画)						
目標 計画	○浜田市議会概要について、定例会毎に変更に応じて随時更新していく。 ○議会広報広聴調査特別委員会において議会報告会の開催に向けて取り組む。 ○ホームページの充実に向け、さらに市民にわかりやすい内容となるよう検討、実施する。また、迅速な更新に取り組む。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						